令和2年度第2回上越市食育推進会議次第

日時:令和3年2月8日(月)

午後1時30分から

会場:上越市役所 401 会議室

1 開 会

2 議事

- (1) 令和2年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理の確認 について[資料No.1、2]
- (2) 第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の確認について [資料No.3]
- (3) 令和3年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)(案) について [資料No.4]
- (4) 第4次上越市食育推進計画策定に向けた意見交換[資料№5、6、7、8]

- 3 その他
- 4 閉 会

上越市食育推進会議委員名簿

(令和3年1月1日~)

No.		氏	名		選出区分	備考
1	内	Щ	_	晃	学識経験者	上越医師会理事 (內山医院院長)
2	野	П	孝	則	学識経験者	上越教育大学大学院教授
3	小	林	綾	子	学識経験者	新潟県立看護大学講師
4	柳	沢	幸	也	学識経験者	新潟県立高田北城高等学校長
5	竹	内	聖	子	学識経験者	上越市小・中学校長会(上越市立黒田小学校長)
6	森	Щ	真	紀	学識経験者	公立保育園園長会(上越市立中郷保育園長)
7	岩	井	文	弘	公募に応じた市民	
8	栗	間	良	子	公募に応じた市民	
9	佐々	木	亜	子	事業者	えちご上越農業協同組合 営農部地域ふれあい課 調査役
10	渋	谷		勝	事業者	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 総合渉外部 新潟・北陸ゾーン 行政推進担当
11	早	津	知	祥	事業者	上越地域農業者グループ「ひかり」
12	星	野	詩	子	食育関係団体の代表者	新潟県栄養士会上越支部長 (上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課課長代理)
13	松	井	和	代	食育関係団体の代表者	上越市総合型スポーツクラブネット運営委員
14	長	井	慎	也	食育関係団体の代表者	柿崎を食べる会会長
15	北	Ш		渚	食育関係団体の代表者	上越教育大学食育サークル「Heart」
16	大	Щ		仁	市の職員	健康子育て部長
17	近	藤	直	樹	市の職員	農林水産部長
18	柳	澤	祐	人	市の職員	教育部長

令和3年2月8日 上越市食育推進会議 資料 NO. 1

令和2年度 上越市食育推進実施計画 (アクションプラン) 進捗管理表【速報値】

上 越 市

ページ	事業No.及び事業名	事業担当課
1	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	健康づくり推進課
2	(1)-② 乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
3	(1)-③ 学校における食育の推進	学校教育課
4	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
5	(1)-⑤ 保健指導事業	健康づくり推進課
6	(1)-⑥ 保健指導事業	健康づくり推進課
7	(1)-⑦ 母子保健事業、保健指導事業	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
8	(1)-⑧ 歯科保健事業の推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
9	(1)-9 健康づくり支援店の拡大	健康づくり推進課
10	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業	健康づくり推進課
11	(2)-① 保健指導事業	健康づくり推進課
12	(2)-② 保健指導事業	健康づくり推進課
13	(2)-③ 生活習慣病予防事業	健康づくり推進課
14	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進	農政課・関係課
15	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施	農政課・関係課
16	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供	農政課・関係課
17	(3)-①-④ 家族での共食についての啓発活動	農政課
18	(3)-②-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課・保育課
19	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課
20	(3)-2-3 特色ある食に関する教育活動の推進	学校教育課
21	(3)-(3)-(1) 保健指導事業、食生活改善事業	健康づくり推進課
22	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動	農政課・関係課
23	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	農政課・関係課
24	(3)-(3)-(4) 地域での共食についての情報提供	農政課
25	(4)-① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課
26	(4)-① 謙信KIDSプロジェクト	社会教育課
27	(4)-① 「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター
28	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課
29	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業	農政課
30	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化	農政課・関係課
31	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課
32	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供	農政課・関係課
33	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供	教育総務課
34	(6)-② 食育フォーラムの開催	農政課・関係課
35	(7)-① 食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課
36	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	農村振興課
37	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	農村振興課・農林水産整備課
38	(8)-① 地域食材による給食の提供	教育総務課
39	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成	農政課
40	(8)-② 直売所情報の発信	農村振興課
41	(9)—(1) 園芸振興事業	農政課
42	(9)-(2) 農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課
43	(9)-(3) 都市と農村の交流促進	農村振興課
44	(10)-(1) 多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	農林水産整備課
45	(10)-(1) 環境保全型農業直接支援対策	農政課
46	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業	農林水産整備課
47	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動	農政課

事業No.及び事業名	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	
事業担当課	健康づくり推進課	
取組の概要	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活が分かるようにし、 両親の将来の生活習慣病予防にもつなげる。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	すくすく赤ちゃんセ ミナーを実施し、妊				
(争未订四)	産婦等へ食育の啓発 を行う。				
(目標)	妊婦やその家族が妊 婦の食生活の重要性				
(in the)	について理解を深める。				

A 4×ルロッベル				
	令和元年度	令和2年度		
目標達成状況	0	〇 (計画された事業に取り組み成果が挙がった)		
主な事業実績	振・出産・育児の正しい知識を学び、妊娠期から子どもの発育や発達・育児について考える機会を持ち、子どもが健やかに育つことができるよう支援した。あわせて、妊婦とその家族に対し、食生活の重要性を理解し、生活の中で取り組めるよう支援した。	・事業実施後のアンケートから、「自分の生活を見つめ直す機会となった」「食生活について具体的なイメージができてよかった」 等、生活と食べ方を結びつけた感想が聞かれた。 ・すくすく赤ちゃんセミナー(中期)		
今後の課題 ・ 反省点	ることから、妊婦やその家族が食生活や休養	・生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まることから、妊婦やその家族が食生活や休養等の生活習慣の重要性について、理解を深めることができるよう支援を継続していく必要がある。		

事業No.及び事業名	(1)-② 乳幼児期の食育推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	母子健診、離乳食相 談会、訪問、保育 園・認定こども園・				
(事業計画)	幼稚園の健康講座を 実施し、健全な食生 活の啓発を行う。				
(目標)	肥満、やせの子ども				
(11)	を減らす。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	【健康づくり推進課】 ・離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子ども	【健康づくり推進課】 ・離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子どもの発育発達にあった食生について、健康教育を実施した。また、必要に応じて、個別相談や家庭訪問よる保護者への支援を実施した。 ・3歳児健診における状況 肥満傾向児の割合 令和元年度 6.5%→令和2年12月現在 6.0% やせの割合 令和元年度 0.4%→令和2年12月現在 0.4% ・肥満傾向児の割合を減らすため、すべての乳幼児健診において、肥満度の出、成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に認できるように支援した。また、1歳児健康診査以降のすべての幼児健康診に個別の栄養相談による支援を行った。 【保育課】 ・保育園及び認定こども園において、「成長曲線」の活用を行い、保護者がの身長、体重をグラフに自ら記入し、子の発育状態を視覚的に確認している・肥満傾向の園児については、園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、保者面談等の支援を行っている。 【学校教育課】 ・公立幼稚園では、日常的に紙芝居や絵本などを用いて、望ましい食習慣がにつくよう指導を実施した。 ・「成長曲線」を活用し、肥満傾向にある園児について、保護者と面談している。
今後の課題 ・ 反省点	【健康づくり推進課】 ・肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健康診査までの乳幼児健診において、生活リズムや発育発達にあわせた食生活についての健康教育を充実していく。また、成長曲線を活用した個別指導を充実していく。・3歳児健康診査以降、園や学校、必要に応じて医療機関と連携し、保護者及び家族への支援を継続していく必要がある。 【保育課】・肥満ややせの減少に向け、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミングで支援につなげていくことが必要である。 【学校教育課】・「成長曲線」を活用しながら個別相談を実施するなど、保護者への支援を継続するとともに、健康教育を充実させる。	【健康づくり推進課】 ・肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健康診査までの乳幼児健診において、活リズムや発育発達にあわせた食生活についての保健指導を充実していく。た、成長曲線を活用した個別指導を充実していく。 【保育課】 ・肥満ややせの減少に向けて、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミグで、保育園と関係機関、家庭が連携して、園児の生活リズムや食事、運動そびの支援を充実させる必要がある。 【学校教育課】 ・「成長曲線」を活用しながら、個別相談を充実させ、保護者への支援を組していくことが必要である。

事業No.及び事業名	(1)-③ 学校における食育の推進	
事業担当課	学校教育課	
取組の概要	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	給食だよりを毎月発 行するとともに、栄				
(事業計画)	養教諭や栄養職員と 連携した給食指導を 実施する。				
(目標)	児童生徒が食に対す る正しい知識につい て理解を深める。				
() ()					

★取租状况				
	令和元年度	令和2年度		
目標達成状況	0	〇 (計画された事業に取り組み成果が挙がった)		
主な事業実績		・食に関する全体計画に基づき、栄養教諭や栄養職員と連携して食		
今後の課題 ・ 反省点	・家庭や地域との連携をより充実、発展させ、様々な機会を通して食に関する情報発信、情報提供を継続する。	・今後も様々な機会を通じて、家庭や地域と連携し、食に関する情報発信・情報提供を継続していくことが必要である。		

事業№.及び事業名	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進
事業担当課	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
取組の概要	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体にあわせた食事のとり方等の指導を行い、心身の成長や健全な生活 習慣の基礎を確立するための支援を行う。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校保健委員会や学校授業の中で身体の成長					
(事業計画)	発達にあわせた食事の 摂り方等を呼びかけ る。				
正しい食の知識を持っ (目標) た生徒や若者を増や					
	す。				

★取組状況			
A 42/11/1/200	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙	がった)
主な事業実績	【健康づくり推進課】 ・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康 講座を希望した南城高校、有恒高校、高田特別支援 学校、上越特別支援学校の4校で実施した。講座の 内容については、養護教諭と連携しながら、生徒の 実態に合わせた内容とした。	【健康づくり推進課】 ・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康講座校、高田特別支援学校、上越特別支援学校、吉川高等特施した。講座の内容については、養護教諭と連携しながわせた内容とした。実施後のアンケートから、生徒自身が自分の生活をおらったことが同たた。・青年期に関しては、市民健康診査や健診結果説明会、健康教育において、自身の体の状態を理解し、生活習慣を行った。 【学校教育課】 ・学校教育課】 ・学校教育課】 ・を開催し、食について考える機会を設けた。・栄養教諭と連携し、教育活動全体を通じて食に関する【農政課】 ・昨年度に引き続き、高校生に向けた食育推進事業を上でった。・高田高校では、2年生を対象に家庭科の授業の中で食育行った。・高田高校では、2年生を対象に家庭科の授業の中で食育、高、大学、では、2年生を対象に家庭科の授業の中で食育、高、大学、では、2年生を対象に家庭科の授業の中で食育、高田高を実施した。・高田、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	を希望は学校の4校で会りを発生したの9を見したの9を見したの9を見したの9を見した。 とも会と での9を見直すためのする での8を見直すためのする とものである。 とものである。 はまり できまり はいい はい
今後の課題 ・ 反省点	確認しながら、就職や進学等により、自立した生活 に向かう時期に、将来の見通しを立てながら、自ら の生活を振り返り、体の状態に合わせた食の選択力	【学校教育課】 ・実態及び健康課題に即した健康教育や取組を継続する 【農政課】 ・全世代を通じ切れ目のない食育を推進する中で、課題 代に対する食育推進が必要であることから、青年期一歩 を対象に、食育の専門知識を持つ大学と連携し、今後も がある。	しまながら、いると 実践力をおけてでももう。 とないでももう。 とないでももう。 とないでももって当たるを高さいた。 とないでももって当たるを高いいた。

事業No.及び事業名	(1)-⑤ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心がけ、生活習慣病の予防を 啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健診結果説明会や 健康講座、個別訪 問など様々な場面					
(事業計画)	で、適正な食事量 の摂取、生活習慣 病予防の働きかけ をしていく。				
適正な生活習慣、 (目標) 食習慣を実践して					
	いる人を増やす。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	がるように支援した。	け、健診結果の改善につながるように支援した。 <結果説明会> 令和元年度 400回 参加者数 7,336人 令和 2 年度 250回 参加者数 3,566人 (12月末現在) <家庭訪問・個別指導> 令和元年度 延べ 12,607人 令和 2 年度 延べ 5,525人 (12月末現在) ・地域や職域での健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 令和元年度 377回 参加者数 12,857人 令和 2 年度 236回 参加者数 4,360人 (12月末現在) ※新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度は町内や企業での健康教育の中止が相次ぎ、回数および参加者数が減
今後の課題 ・ 反省点	集団での健診結果説明会は実施せず、すべて個別性を重視した支援方法(家庭訪問・個別指導等)に変更していく。感染予防に努めた上で、	・今後も町内や企業での健康教育が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症の予防対策について相談や情報提供等の支援を行うとともに、個別性を重視した支援方法(個別結果説明会、家庭訪問等)で、市民に、健診を受け自らの健康状態を理解することの重要性を伝え、生活習慣病予防の普及・啓発活動を行う。

事業№.及び事業名	(1)-⑥ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	高齢期での心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、健康維持のために必要な適正な食事量の摂取について啓発を行う。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域で行う健康講座などで高齢期におけ					
(事業計画)	る適正な食事量の摂 取などについて啓発 を行う。				
正しい食の知識を (目標) 持った高齢者を増や					
()	す。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	・健診結果説明会や家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。 ・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態に支援した。 ・高齢者健康支担握し、改善等につながるように支援した。 ・不成30年度 延べ 2,854件令和元年度 延べ 2,978件・地域の健康構変の中で健康教育を行い、健診結果と食 質慣のつながりについた。 ・・地域の健康での中で健康教育を行い、健診結果と食 (65歳以上)の適正体重を維持している 平成30年度 57.0%令和元年度 57.7%・低栄養傾向 平成30年度 20.6%令和満の年度 20.3%・○肥満成30年度 22.4%令和元年度 22.0%	・健診結果説明会や家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。 ・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態(健診結果)を把握し、改善につながるように支援した。令和元年度 延べ 2,978件 令和 2 年度 延べ 1,629件(11月末現在) ・地域の健康講座の中で健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。 ※以下の項目の経年推移について、令和2年4月から「日本人の食事摂取基準」に高齢者の低栄養予防・フレイル予防が加わり、65~69歳のBMI下限が引き上げられた為、新基準で平成30年度から令和2年度の記載をする。(参考:令和元年度までの適性体重BM120.0~24.9、令和2年度からの適性BM121.5~24.9) ・高齢者(65歳以上)の適正体重を維持している人の割合令和元年度 41.7% 令和 2 年度 41.4%(12月末現在) ・低栄養傾向(BM121.4以下) 令和元年度 35.2% 令和 2 年度 36.3%(12月末現在) ・肥満(BM125以上) 令和元年度 22.0% 令和 2 年度 22.3%(12月末現在)
今後の課題 ・ 反省点	・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。 ・さらには、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。	・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。 ・さらには、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。

事業No.及び事業名	(1)-⑦ 母子保健事業 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各ライフステージで 行われる健康教育の 中に朝食をきちんと					
(事業計画)	摂ることの必要性についての内容を盛り 込み啓発をしてい く。				
	朝食を欠食する人を減らす。				
(目標)	小学生0% 中学生0% 若い世代 10%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 9%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 8%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 7%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 6%以下

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	ー(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	康教育、各地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食を摂ることの必要性に関する健康教育を実施した。 【保育課】・公立保育園全園において、保健師や栄養工等が保護者や祖父母を対象に子どもの生活リ実施と生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。また、園児では、「食育集会」の中で、朝食をとることの必要性についての内容も盛り込みながら実施している。・家庭用給食だより等を通じて、朝食の必要性に関する内容についても啓発をしている。 【学校教育課】	【健康づくり推進課】・妊娠期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健康診査、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康講座)、成人期・高齢期(企業での健康教育、各地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食を摂ることの必要性に関する健康教育を実施した。 【保育課】・公立保育園全園において、保健師や栄養士等が保護者や祖父母を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。また、園児に向けては、「食育集会」の中で、朝食をとることの必要性についての内容も盛り込みながら実施している。・家庭用給食だより等を通じて、朝食の必要性に関する内容についても啓発としている。 【学校教育課】・健康的な生活行動が実践できるよう、食事、睡眠、運動の健康三原則に関する保健教育を実施した。 ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったこと、学校での現況調査を行わなかったことから、目標に対する測定不可(目標達成状況の評価なし)。
今後の課題 ・ 反省点	生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養による要	【健康づくり推進課】 ・乳幼児期からの肥満や生活習慣病の発症が懸念されることや、高齢期においては過剰栄養による生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養による要分護状態も懸念されることから、各ライフステージの特性を踏まえ、様々な場面を通じて健全な食生活についての健康教育を継続して実施する必要がある。 【保育課】 ・引き続き、子ども、保護者、祖父母に向けた健康教育講座や食育集会等の取組を継続し、その中で朝食摂取の必要性についての啓発を行っていくことが必要である。 【学校教育課】 ・今後も引き続き、朝食摂取の重要性について、様々な機会を通じて児童生徒に指導を継続する必要がある。

事業No.及び事業名	(1)-⑧ 歯科保健事業の推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣の啓発を行う。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各ライフステージで 行われる歯科保健教 育の中でよく噛んで 食べることの重要性 についての内容を盛 り込み啓発をしてい く。	行われる歯科保健教				
	ゆっくりよく噛んで 食べる人を増やす。				
(目標)	65%以上	66%以上	67%以上	68%以上	70%以上

A 12 10 10 10	令和元年度	<u>→</u>
	1	17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1
目標達成状況	Δ	一(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	ついて啓発を行い、また1歳児以降については、定期的な歯科健診とブラッシング指導、希望者へのフッ素塗布、食生活指導等の健康教育や健康相談を実施した。 ・成人期においては、成人歯科健診とブラッシ・が持導、集団健診での保健指導を行った。また、歯科衛生士による歯周病予防調をを歯周病予防の効果がある若い年代を中心に実施した。 【保育課】・乳児保育園を除くすべての保育園及び認定こども、割児保育園を除くすべての保育園及び認定こども、割児保育量を派遣し、園児と保護者に歯の大っさの講話とブラッシング指導を実施した。 【学校教育課】・市立幼稚園、小中学校に歯科衛生士を派遣し、ブラッシング指導並びに健康な歯を保つための取組を実施した。	【健康づくり推進課】 ・乳幼児期においては、乳幼児健診等においてオーラルトレーニングの啓発及び定期的な歯科健診と個別ブラッシング指導、希望者によるフッ化物塗布等を実施した。 ・成人期においては、成人歯科健診において歯科医師・歯科衛生士による歯科健診及び定期的な歯科受診のすすめ、ブラッシング指導を実施した。また、歯周病発症予防の年代である保育園保護者等に対し、歯科衛生士による歯周病予防講座を実施した。 【保育課】 ・ほぼ全ての保育園及び認定こども園(新型コロナウイルス感染拡大予防の対応で未実施の園が2園あり)に歯科衛生士等を派遣し、園児と保護者に歯
今後の課題 ・ 反省点	が上がるにつれて歯周病と診断される人が増加しているため、幼児健診や離乳食相談会等の母子事業、すくすく赤ちゃんセミナーや町内会の健康講座等の様々な機会を通じて歯周病予防の啓発を継続して行っていく必要がある。 【保育課】	【健康づくり推進課】 ・生活リズムや食習慣の乱れ等により歯周病の発症が低年齢化している。引き続き、関係機関と連携をとり、ライフサイクルに応じた保健指導の実施と定期的な歯科受診の必要性等について啓発を行っていく。 【保育課】 ・引き続き、保育園及び認定こども園での取組を継続していく。 【学校教育課】 ・引き続き、歯科保健教育を継続していく必要がある。

事業№.及び事業名	(1)-⑨ 健康づくり支援店の拡大
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	県と連携し、健康づくり支援店の普及をすすめる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページなど を通じ健康づくり支				
(7,411,11)	援店制度に関する情報提供を行う。				
(目標)	健康づくり支援店を 225軒以上にする。		健康づくり支援店を 230軒以上にする。		健康づくり支援店を 236軒以上にする。

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	・県と連携し、健康づくり支援店で食に関する取組を実施した。登録店は令和元年度末で227店舗、廃業や閉店により前年度より22店舗減少した。(県集計数値)	
今後の課題 ・ 反省点	ことができなかった。今後も保健所と連携しながら、健康づくり支援店増加の働きかけを 継続していく必要がある。	・店舗数は昨年度とほぼ変わらず、目標を達成することができなかった。今後も保健所と連携しながら、健康づくり支援店増加の働きかけを継続していく必要がある。 ・高血圧等の生活習慣病からの重症化予防を強化する必要があり、減塩等の取組について、保健所と連携しながら健康づくり支援店へ働きかけをしていく必要がある。

事業No.及び事業名	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立への働きかけをしていく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各ライフステージで行われる健康教育の中で運動習慣を確立させるための働きかけをしていく。	で行われる健康教 育の中で運動習慣				
(日抽)	運動習慣のある人				
(目標) 産増やす。					

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	Δ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	・事業を上越市運動普及推進協議会に委託し、市の健康増進計画を踏まえ、広く市民に各年代の体の特徴にあった身体活動・運動習慣の定着につながるように支援を行った。 〈令和元年度〉 委託事業(運動普及事業・体力測定事業):169回 5,600人自主活動:553回 7,541人 ・健診問診項目で「30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している」人の割合〈令和元年度〉 20~64歳:21.4% (前年度比:0.7ポイント増)65歳以上:32.6% (前年度比:2.3ポイント減)	・新型コロナウイルス感染防止のため例年のような委託事業や自主活動ができなかった。 〈令和2年度〉 委託事業(運動普及事業・体力測定事業):6回 97人 自主活動:19回 228人 ・健診問診項目で「30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している」人の割合 〈令和2年度〉 20歳~64歳:23.5%(前年度比:2.1ポイント増) 65歳~74歳:31.5%(前年度比:2.3ポイント減) 75歳以上「ウォーキング等の運動を週1回以上している」人の割合:50.2%
今後の課題 ・ 反省点		・20〜64歳の継続的に運動を実施している人の割合は若干増加しているが、65歳以上に比較すると低いことから、働き盛り世代に身体活動・運動習慣の普及・啓発を継続実施する必要がある。

事業No.及び事業名	(2)-① 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、 改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健診結果説明会や健康講座等でメタボ (事業計画) リックシンドローム の予防・改善を啓発 していく。	康講座等でメタボ				
l -	メタボリックシンド ロームに関係する健				
(目標) ロームに関係する健 診項目を改善させる。					

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	・健診結果説明会、生活習慣病予防講座等でメタボリックシンドロームのメカニズムについて説明し、予防や改善についての啓発を行った。 〈健診結果が改善した人の割合〉 ・高血圧Ⅱ度以上者 平成30年度 55.3%→令和元年度 54.6% ・HbA1c6.5%以上者 平成30年度 40.2%→令和元年度 50.4% ・LDLコレステロール140mg/dl以上者 平成30年度 45.1%→令和元年度 42.9% 〈特定保健指導実施率〉 令和元年度法定報告値は令和2年12月に確定予定。	
今後の課題 ・ 反省点	る為、引き続き訪問や健診結果説明会などで保健 指導を実施し、有所見者の生活習慣改善や病院受	・年度途中の集計にて、改善しているかの判断はまだ出来ないが、基準値以上の検査数値の改善割合は約半数である。今後も引き続き訪問や健診結果説明会などで保健指導を実施し、有所見者の生活習慣改善や病院受診勧奨を促す。 ・高血圧II度以上に関しては長年の課題で解決されていないため、令和3年度から頸北地区(柿崎・大潟・頸城・吉川区)で健診時に尿中Na測定を実施予定である。高血圧の改善を目指し、生活習慣病重症化予防・介護予防につなげていく。

事業No.及び事業名	(2)-② 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	肥満により引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
結果説明会や健康講 座等で肥満の予防・ 改善を啓発してい く。	座等で肥満の予防・				
適正体重を維持している人を増やす。					
(目標)	男性75%以上 女性85%以上				

★ 拟油 1人 /兀	·	
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがないかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。 〈適正体重を維持している人の割合〉 ・20歳代~60歳代の男性 70.3% ・20歳代~60歳代の女性 82.1%	・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがないかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。 〈適正体重を維持している人の割合〉 ・20歳代~60歳代の男性 70.4% ・20歳代~60歳代の女性 80.5%
今後の課題 ・ 反省点	・特に、男性の肥満の割合が多い。 ・1日の食品基準量の展示を実施することにより、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。 ・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況にも課題があることから、菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なネルルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気づきを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。	・特に、男性の肥満の割合が多い。 ・1日の食品基準量の展示を実施することにより、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。 ・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況にも課題があることから、菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なエネルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気づきを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。また、交代勤務等による食事の時間や生活リズムの面からも支援方法を考えていく必要がある。

事業No.及び事業名	(2)-③ 生活習慣病予防事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	健診結果から対象者を設定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病予防の普及・啓発を行 う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	各種教室を開催し、				
(事業計画)	生活習慣病の予防の 普及・啓発を行う。				
	生活習慣病の予防や 改善のために普段か ら適正体重や減塩等				
(目標)	に気を付けた食生活を実践している人を増やす。				
	63%以上	65%以上	68%以上	70%以上	72%以上

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	ー(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	当者等に、糖負荷検査をプコース (1コース2回)、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査を5コース (1コース2回) 実施。令和元年度検査実施者数:86人・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するために、おかあさんのための生活習慣病予防セミナーを昨年度まで実施してい	令和2年度検査実施者数:33人(12月現在) ・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するため、個別訪問を実施。 令和2年度訪問数:13件(12月現在) ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったことから、目標に対する測定不可(目標達成状況の評価なし)。
今後の課題 ・ 反省点	硬化の危険因子(血圧、HbA1c、LDLコレステロール等)の維持、改善にも効果が出ることから、今後も一人でも多くの人に講座に参加	生活習慣病予防講座に参加した人は、8割以上が翌年も健診を受診し、動脈硬化の危険因子(血圧、HbA1c、LDLコレステロール等)の維持、改善にも効果が出ることから、感染症対策を徹底のうえー人でも多くの人に講座に参加してもらえるよう周知の徹底と集団指導だけでなく個別指導も含めた継続した取組が必要。

事業No.及び事業名	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	家庭菜園での作物栽培体験や男女年齢問わず誰もが家庭で料理することを推奨し、食物に愛着を持ち、生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
イベント参加者等 に対し野菜の種を 配布するほか、家 (事業計画) 庭で料理すること についてホーム ページ等で啓発す る。	に対し野菜の種を 配布するほか、家				
家庭で料理や栽培					
(目標)	体験をしている人 を増やす。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	ー(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	きる家庭菜園を提案したほか、食育広告入り野菜の種を配布し、栽培体験のきっかけを提供した。 ・市民農園を運営し、作物を作るきっかけを提供した。 ・上越市市民農園契約者数(県外居住者含む)大島ふるさと農園 21人牧ふれあい農園 4人三和ふれあい農園 15人合計 40人(前年度比5人減)	・料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに郷土 料理や旬の地場食材を使用した料理のレシピを掲載し、家庭で料理 をする一助とした。 【農村振興課】
今後の課題 ・ 反省点	や栽培体験の楽しさを市ホームページ「上越の	

事業No.及び事業名	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	親子で参加できるイベント等の事業を通して、食育により子どもが健やかに育つための家庭環境づくり を支援する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食育フォーラムや親 子で参加できる料理 (事業計画) 教室など、食に関す る親子対象の事業を 実施する。					
食を通じた親子のふ					
(目標) れあいの機会を創出する。					

★取組状况		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	・8月22日(木)親子食農体験教室 「上越野菜」振興協議会の主催事業。上越野菜の「なますかぼちゃ」と夏野菜の「精化した料理教室を開催した。親子11組23人が参加。 ・11月30日(土)上越市食育実践セミナー2019料理研究家育体験やクイスの展示等を通りで、会育は関の食育活動の展示等を深めた。来場者数740人。 ・令和2年1月25日(土)親子料理教室 「上越野菜」より「ばななかぼちゃ」を使った料理教室を開催した。 親子9組20人が参加。	【農政課】 ・上越市食育実践セミナーにおいて、親子の食体験の場を提供する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から食育実践セミナーを中止した。 【農村振興課】 ・8月5日(水)に「上越野菜」振興協議会主催で親子食農体験教室を開催。午前と午後に分け、上越野菜の「丸えんぴつなす」、「ひとくちまくわ」の収穫体験と料理体験を行った。 親子10組25人が参加。
今後の課題 ・ 反省点	・引き続き、親子で参加できる食に関する事業を実施する。 ・市ホームページ「上越の食育」掲載に至らなかった事業があったことから、担当者と連絡を密にし、市民への周知に努める。	・子どもに対する食育は、生涯に渡って心身の健康と豊かな人間性を育む基礎であり、子どもたちが食育を実践するためには、家庭における食育推進が重要であることから、今後も事業を継続的に実施するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた内容を検討する必要がある。

事業No.及び事業名	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	国が作成している「食育ガイド」を利用し、食育に関する基礎知識や、日常的な生活の中で一人ひと りが「何を意識して」「どのように食べるべきか」をわかりやすく市民に周知する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導などの食に関連した集会等で配布し啓発する。	育ガイド」を定期的				
(目標) に	市民が食生活の改善				
	に必要な情報を得られる状態にする。				

X 4X 111 1X 100			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)	
主な事業実績	育月間に国が示す「食育ガイド」、第3次食		
今後の課題 ・ 反省点		・紙媒体で配布する啓発物のほか、ウェブ上でいつでも食育情報が 得られるよう市ホームページ「上越の食育」の内容を充実させる。	

事業No.及び事業名	(3)-①-④ 家庭での共食についての啓発活動
事業担当課	農政課
取組の概要	家族での共食が、大切なコミュニケーションの場や、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場である ことを啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホホームページやイ ベントにおいて、家 (事業計画) 族揃って食事をとる ことの有益性を啓発 する。					
	ことの有益性を啓発				
	市民が家族と共食する回数を週平均11回				
(日 <i>情,)</i>	以上にする。				

令和元年度	令和2年度		
Δ	一(目標達成状況の評価なし)		
食を通じたコミュニケーションの大切さについて啓発を行った。 ・国の資料を活用し、食育実践セミナーで啓	・市ホームページ「上越の食育」や6月の食育月間に市内の保育園、幼稚園、小中学校へ食育啓発物を配布し、家族と共食することの有益性について啓発した。 ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定不可(目標達成状況の評価はなし)。		
食育市民アンケート結果:平均9回 (前年度比±0)			
	・今後は新しい生活様式に沿った共食の視点も加え、引き続き、市 民に対し家族と共食することの啓発を行う。		
・引き続き、市ホームページ「上越の食育」			
寺を 地し、共長の 有益性を伝えなから啓発を 行う。			
	△ ・市ホームページ「上越の食育」において、食を通じたコミュニケーションの大切さについて啓発を行った。 ・国の資料を活用し、食育実践セミナーで啓発を行った。 ・朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数食育市民アンケート結果:平均9回(前年度比±0) ・市民が家族と共食する回数は、食育市民アンケート結果から、目標値の平均11回に達しなかった。 ・引き続き、市ホームページ「上越の食育」等を通じ、共食の有益性を伝えながら啓発を		

事業№.及び事業名	(3)-2-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	
事業担当課	学校教育課・保育課	
取組の概要	食に関する様々な体験活動を通して、食に対する興味・関心を持たせる。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体験活動を取り入れ (事業計画) た食に関する活動を 実施する。	体験活動を取り入れた金に関する活動を				
全ての保育園、幼稚園、小中学校で体験					
(目標) 活動を取り入れた食に関する活動を実施する。					

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇 (計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	習と関連付けた栽培活動や農業体験を実施した。 ・保護者や生産者などと一緒に地域の特色を生かした食に関する活動に取り組んだ。 【保育課】・保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行った。また、それらの食材を使ったクッキング活動、給食食材としての活用、あそび(スタンピングや重さ当てクイズ等)な	・保護者や生産者などと一緒に各学校や地域の特色を生かした食に関する活動に取り組んだ。 【保育課】 ・保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行い、それらの食材を使ったクッキング活動、給食食材としての活用、あそび(スタンピングや重さ当てクイズ等)などを通し、子どもたちの食への関
今後の課題 ・ 反省点		【学校教育課】 ・今後も学校や地域の特色を生かした活動を継続し、食に関する興味・関心を持たせる必要がある。 【保育課】 ・引き続き、保育園では体験活動を取り入れた食に関する活動を継続し、食に対する興味・関心につなげていく必要がある。

事業№.及び事業名	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	
事業担当課	学校教育課	
取組の概要	家庭・地域と連携を図り、児童・生徒が自ら食育を実践できるよう教育活動を行う。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全ての小中学校で地域の方等を招待した					
(争耒訂囲)	(事業計画) 給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
児童生徒が栄養バラ ンスのとれた食事や					
(目標) 正しい食事マナーの 重要性について理解 を深める。					

★ 4X和1人元			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)	
主な事業実績	・給食試食会や食をテーマにした学校保健委員会を実施し、家庭・地域との連携を図った。 ・学校保健委員会において協議した内容を「たより」として地域や家庭に発信した。	・給食試食会や学校保健委員会の内容を工夫するなどし、家庭・地域と連携した取組を実施した。 ・学校保健委員会において協議した内容を地域や家庭に「たより」として配信した。	
今後の課題 ・ 反省点	・食に関する興味関心を持たせるとともに、 食の重要性について理解を深められるよう、 地域、家庭との連携を深め、協力体制をつ くっていく。	・食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携を深め、協力体制をつくっていく。	

事業№.及び事業名	(3)-2-3 特色ある食に関する教育活動の推進	
事業担当課	学校教育課	
取組の概要	それぞれの地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育推進を支援する。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
充実した食育活動を					
(事業計画)	推進するための情報 提供等を行う。				
地域や学校の伝統や 文化等の特色をいか					
(目標)	した食育を実践して いる学校を増加させ る。				

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績		・食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携や協力体制をもとに、特色ある食の体験活動を実践した。
今後の課題 ・ 反省点	・学校や地域の実態に合わせた食の体験活動 を継続していく。	・今後も学校や地域の実態に合わせた食の体験活動を継続していく 必要がある。

事業No.及び事業名	(3)-③-① 保健指導事業 食生活改善事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な事業でバランスのとれた食生活の推進(食品の基準量の普及・啓発)を行 う。

★年度別計画

年	度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行われ ² 中でバ・	各ライフステージで 行われる健康教育の 中でバランスのとれ た食事を摂ることの					
(デオ	K I 四 /	必要性についての内 容を盛り込み啓発を していく。				,
		主食・主菜・副菜を 組み合せた食事を毎				
(E	目標)	日実践している人を 増やす。				
		全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	一(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	幼児期(各乳幼児健診、相談会)、学童期 (小中学校血液検査事業、学校保健委員会 等)、思春期(高校健康教育)、成人期・高 齢期(健診時、健診結果説明会、企業での健 康教育、地区健康講座等)において、各ライ フステージの特性を踏まえ、バランスのとれ た食事をとることの必要性について健康教育 を実施した。 ・健康教育等で、体の状態に合わせ、具体的	・健康教育等で、体の状態に合わせ、具体的に何をどれだけ摂取 すればよいかが理解できるように、1日の食品基準量を展示した。
今後の課題 ・ 反省点	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて 様々な場面での健康教育の実施が必要。	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて様々な場面での健康教育の実施が必要。

事業№.及び事業名	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」 を促進するため、有効な啓発資材を作成し配布するとともに、様々な媒体を活用してその普及を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ルの作成・配布やっ	啓発用クリアファイ ルの作成・配布やイ ベントやホームペー				
(事業計画)	ジでの周知により、 日本型食生活の利点 について啓発する。				
日本型食生活を実践					
(目標)	している人を増や す。				

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	ー(目標達成状況の評価なし)
		・市ホームページ「上越の食育」や、6月の食育月間の啓発において、日本型食生活の有益性を伝え普及に努めた。
主な事業実績		※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定不可(目標達成状況の評価はなし)。
	・日本型食生活を実践している人の割合 食育市民アンケート結果: 76.3% (前年度比 1.4ポイント減)	
	することができなかった。	・当市は良質な米が豊富に穫れる地域であることから、栄養バランスに配慮した食事という面だけでなく、米の消費拡大の面からもご飯を中心とした日本型食生活の普及に努める。
今後の課題・	ナーなどを通じ、日本型食生活の有益性を市 民に伝え、啓発を継続していく。	
反省点		

事業№.及び事業名	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	国が定めている「食育月間」(6月)、「食育の日」(19日)を市民に周知し啓発に努める。

4 4 4	- + 00 + +	- too - t	^ - -	A 7-0 - +	A 7-0 - +
年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ントやホー	広報やFM放送、イベントやホームページ				
(争耒訂벨)	(事業計画) を活用し、「食育月間」、「食育の日」 の普及啓発を行う。				
	「食育月間」、「食				
(日保)	(目標) 育の日」を知っている人を増やす。				

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	ー(目標達成状況の評価なし)
主な事業実績	○6月の食育月間 ・啓発用のぼり旗を市役所1階ロビー及び農村振興である。 ・財課では掲示したほか、FM上越にて啓発を行った。 ・市職員向け掲示板に、食育月間、食育の日の周知し間の推進について掲載し間の推進について掲載し間の大学の学生食量に、上越市の食育がよりである。 ・食育がいるでは、食育が大学のの食育が、食育が大学のの食育が、ないのででは、とは、食育が、ないのでででは、ないのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・FM上越の番組に出演し、朝ごはんの摂取、栄養バランスに配慮した食事、野菜の摂取、日本型食生活の推進について啓発した。 ・食育推進に関する啓発物を市内の保育園、幼稚園、小中学校へ配布し
今後の課題 ・ 反省点	・食育市民アンケートの結果では、「食育月間、 食育の日」を知っている人の割合が低く、前年度 を下回った。「食育月間と食育の日」を自身の食 を考える機会としてもらうためにも、各種情報発 信媒体を通じ、引き続き周知を行う。	・引き続き、6月の食育月間、毎月19日の食育の日を中心に、保育園、幼稚園、学校、地域へ食育情報を発信し、全市民運動として食育の推進に取り組む。

事業No.及び事業名	(3)-③-④ 地域での共食についての情報提供
事業担当課	農政課
取組の概要	地域等で子どもから高齢者まで様々な人たちと食事をする機会を増やすため、地域での共食についての 情報を提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページにおいて、地域で行われ (事業計画) ている共食の情報が				
(尹禾川四)	分かるよう掲載する。				
(目標)	地域等で共食したい と思う人が共食する 割合を70%以上にす る。	地域等で共食したい と思う人が共食する 割合を71%以上にす る。	地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を72%以 上にする。	地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を73%以 上にする。	地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を75%以 上にする。

スコスルローバンル		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	×(計画された事業を行わなかった)
主な事業実績	・地域支え合い事業(高齢者支援課)の情報を 市ホームページに掲載した。 (高齢者の憩い及び交流の場として地域支え合い事業を実施していおり、13区の一部の会場では昼食を提供し、共食となっている。) ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合食育市民アンケート結果:70.0% (前年度比:4.3ポイント増)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な周知を行わなかった。 ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定不可(目標達成状況の評価はなし)。
今後の課題 ・ 反省点	・食育市民アンケート結果から、目標を達成することができなかった。 ・引き続き、市が行う地域での共食の場の情報や、地域等での共食のメリット等を市ホームページを通じ発信していく。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域で共食することが難 しい状況にある。孤食を防ぐためにも、今後どのように地域での共 食を推進していくか検討が必要である。

事業No.及び事業名	(4)−① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施
事業担当課	社会教育課
取組の概要	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマと する体験講座を実施する。 社会教育事業で実施する食に関する講座の紹介を通じて郷土料理や食文化の周知を行う。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地区公民館で、郷土 (東業社庫) 料理や食文化をテー					
(事業計画)	マとする講座を実施する。				
郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践につ					
(目標)	いて興味・関心を 持った参加者の割合 を80%以上とする。				

★取組仕湯

★取組状況			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	
主な事業実績	金谷地区公民館 ・伝統保存食づくり 3回 ハ千浦地区公民館 ・上越野菜で料理教室 3回 大島地区公民館 ・ふる公民館 ・ふる公民館 ・ふる公民館黒川分館 ・きのこ学習会 1回 郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合 講座アンケート結果:95.5% また、11月30日に開催された「上越市食育実践セミナー」において、地域の食文化の継承として「親子郷土料理教室」を開催した。アンケート結果:100%(事業満足度)	林崎地区公民館黒川分館 ・きのこ学習会 1回 三和地区公民館 ・知っ得!日本酒講座 3回 郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践につい味・関心を持った参加者の割合 講座アンケート結果:71.5%	て興
今後の課題 ・ 反省点	・今年度の公民館講座の開催は成人対象のみとなったので、青少年・親子を対象とした食育に関する講座を実施したい。 ・「発酵のまち上越」を推進する内容の講座を実施したい。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、調理実 会食を伴う体験活動を中止とした(金谷、八千浦、大島地区) から、食に関する講座数そのものが大幅に減少した。そのよう で実施したのが上記の2講座であるが、先述のような体験活動が きなかったことから、前年度と比較して参加者の興味・関心の りが見られなかったものと考えられる。 ・令和3年度は感染症対策に対応した内容を計画したうえで、予 した学習内容を提供していきたい。	こと な中 がで 高ま

事業No.及び事業名	(4) -① 謙信KIDSプロジェクト
事業担当課	社会教育課
取組の概要	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
トの23講座28コース					
(事業計画)	のうち、上越の食を テーマにした講座を3 講座実施する。				
講座のテーマである 上越の食について、 (目標) 興味・関心を深めた					
(口保)	興味・関心を深めた 参加者の割合を90% 以上とする。				

★ 取組状况	<u></u>	
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	目はみそ作りを体験し、発酵のおもしろ知識を 学んだ。2回目は「あま酒」の発酵の秘密を探 る、あま酒を使った調理実習を行った。3回目は できあがった「みそ」を使って調理実習を行っ た。延べ56人が参加した。 ・講座のテーマである上越の食について、興 味・関心を深めた参加者の割合 講座アンケート結果:97%	・「食」の講座(小学4~6年生対象)は2回実施予定であり、上越の食文化「発酵」について学ぶ。1回目は様々な「みそ」の種類や、発酵のおもしろ知識を学んだ。2月に行う2回目は、「しょうゆ」の秘密を学ぶ予定である。 ・講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合 講座アンケート結果:100%(しょく参加者)
今後の課題 ・ 反省点	・「しょく」、「食」の講座で取り扱っているのは上越市が力を入れて取り組んでいる食物であり、継続して取り組む。調理実習を伴うので衛生面、安全面に配慮する必要がある。 ・現在、夏期に屋外で行っている活動は熱中症になる恐れがあるため、時期や場所の変更など、講座内容の見直しが必要である。	・今年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、回数・定員を減らすとともに、調理実習を行わなかった。来年度も新型コロナウイルス感染対策を徹底し、参加者の安全・安心に配慮する必要がある。 ・「しょく」、「食」の講座で取り扱っているのは上越市が力を入れて取り組んでいる食物であり、継続して取り組んでいく。

事業No.及び事業名	(4) -① 「発酵のまち上越」の啓発活動
事業担当課	上越ものづくり振興センター
取組の概要	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代 へ継承する。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(上越の発酵食品を ホームページやイベ ント等で市内外に広			
(事業計画)		く発信するととも に、発酵食品文化を 次世代へ継承する。			
(目標)		上越は「発酵のま ち」というイメージ			
(11757)		を持つ市民を増加させる。			

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績		・謙信KIDSプロジェクト「食」の講座において、小学生向けに味噌の味比べやみそまるづくり体験など発酵食品に関するワークショップを行った。 ・新潟県を護し、「雪国の発酵食文化発信事業交流イベント『新潟、発酵中。』」にて上越の発酵食品のPRを行った。 ・3月に県内の中学校の修学旅行を受入予定。(「発酵のまち上越」の説明、酒蔵と味噌蔵の見学)
今後の課題 ・ 反省点	「発酵のまち上越」というイメージが浸透しつつ あるが、今後も継続したPR活動が必要。	・新型コロナウイルスの影響により各種イベントや会議が中止となり例年と比べるとPRを行う機会が少なかった。 ・新潟県や県内他自治体も発酵食品関連の事業を推進し始めているので、当市も引き続きPR活動を行うとともに、連携することで市外への発信力を強めていきたい。

事業No.及び事業名	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進
事業担当課	教育総務課
取組の概要	給食の献立において、地場の食品、郷土料理等を取り入れるなど、「食」について考える取組みを推進する。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
毎月、地場の食品や郷					
(争未計画)	(事業計画) 土料理を取り入れた学 校給食を提供する。				
郷土料理や地場の食品 を取り入れた学校給食					
(目標)	を通じて、「食」に対 する児童生徒の関心を 高める。				

★取組状况		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	ラリンピックを応援しよりの食品や郷土料理を立立の日の取組と、地場の食品や郷土料理を立立が存し、市内の全公立が存く(72校)で学校(72校)で学校(4月~11月までをパート1として「第34回国民文化祭にいがた大会」の開催7地域などで学校の12月~3月まではパート2として、2020年東京ストタンピック・パラリンピックは大きではパート2として、2020年東京ストタンピック・パラリンピックは対したが表し、高の食材や郷土料理を取り入れたふるさと献立の一例・めずすのつみれ汁、めぎすのフライ甘酒、カース・めぎすの、米粉揚げからみっことは内の発酵焼き、さけの光がチチ焼き、・車数のがまがそ、地域のでは消費を使き、といりでは、スパラ菜のまでは、スキー汁、カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・	・新潟の郷土料理夏野菜を使用した「夏のつぺい汁」 ・上越地域に伝わる保存食を使用した「さけのぴりから焼き」 「うちまめのみそ汁」 ・上越野菜を使用した「いとうりと野菜のうまから炒め」 ・発酵食品と旬の野菜を使用した「めちゃうまさつま汁」 ・上越市、糸魚川市、炒高市の特色を食で表現した 「さめのごまケチャップソースかけ」(上越市:さめ) 「石のまちサラダ」(糸魚川市:ひすい海岸をイメージ) 「塩こうじの和風スープ」(妙高市:かんずり使用) ・上越の味をたっぷり使用した「上越雑煮」「さけのおにごしょうふうみ」
今後の課題 ・ 反省点		・「ふるさと献立」に郷土料理を取り入れた学校給食の実施と地場 産の食材による給食提供を引き続き行い、「食」について考える取 組を推進する。

事業№.及び事業名	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業
事業担当課	農政課
取組の概要	飲食店や小売店に地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を 積極的に活用する店舗に対して認証を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定事業の周知とと (事業計画) もに加入促進を図					
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	る。				
(目標)	認定店数を155軒以 上にする。	認定店数を160軒以 上にする。	認定店数を165軒以 上にする。	認定店数を170軒以 上にする。	

★取組状況				
	令和元年度	令和2年度		
目標達成状況	0	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)		
主な事業実績	た「地産地消推進キャンペーン」を8月の1ヶ月間実施し、地産地消の推進と認定店の周知及び利用促進を図った。 今年度は、新たな試みとして、多くの参加店舗を利用してもらえるようスタンプラリー方式で実施した。 (参加店舗数:32店舗、キャンペーン応募件数:283件) ・市民や観光客がどこでも簡単に推進店の情報を収集できるよう、「地産地消推進の店が	・推進店の募集と認定を行ったが、店舗の閉店、辞退が相次いだことから、認定店数は昨年度から減少し、令和2年12月現在、161軒となっている。 ・4月の政府による緊急事態宣言を受け、不要不急の外出が求められた際、特に飲食店等への集客が厳しい状況にあったことから、コロナ禍にあっても、地域食材を積極的に活用する店舗を推奨するため、テイクアウトができる地産地消推進の店の店舗情報を市ホームページに掲載し、市民の利用促進を図った。 ・地産地消の推進と地産地消推進の店の利用促進を目的に「地産地消推進キャンペーン」を8月から10月の2か月間実施した。(参加店舗数:40店舗 キャンペーン応募件数:1,456件)・地産地消推進の店の周知として、市ホームページに「地産地消推進の店ガイド」を掲載したほか、交通政策課と連携し12月から令和3年1月までの2か月間、タクシーの車体、鉄道、バスの車内に地産地消推進の店の広告を掲出した。		
今後の課題 ・ 反省点	ことで、目標を達成することができた。引き 続き、市内の小売店及び飲食店等に地産地消 の理解を深めてもらい、認定店数の増加を図	・年度末に地産地消推進会議を開催し、申請のある店舗の認定審査を行う予定であるため、認定店数は増加する見込み。(R2年度末に確定)・引き続き、地域食材を取り扱っている店舗に働きかけ、認定店舗数を増やし、地産地消の推進を図る。		

事業№.及び事業名	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	食育推進関連団体と情報交換や交流を行い連携を強化するとともに、団体間の連携を推進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食育推進関連団体に よる活動を推進し、 食育活動の情報収集				
() Political	並びに情報提供を行う。				
/ D /== \		食育推進ネットワー			
(目標)		クの会員数を80団体 以上とする。	グの芸員数を90団体 以上とする。	連携し、良育推進争 業を実施する。	

スペルエンベン		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	会(上越食育推進協議会)」が4月に解散したため、活動の側面支援、連携が図れなかった。 ※食育推進ネットワークの解散により、会員数の測定は不可。	・料理レシピサイト「クックパッド」のレシピ掲載について、NPO 法人食の工房ネットワークと連携しサイトを運営した。地域の食に 関する専門性を活かし、調理工程やポイントなどを掲載し、分かり やすい内容とすることができた。
今後の課題 ・ 反省点	が解散したことから、今後は市内の食育に関	・上越の食を育む会の解散以降、市内の食育推進関連団体との連携が難しい状況にあることから、食育実践セミナー以外でも連携できる仕組みづくりが必要である。

事業No.及び事業名	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	医療機関や関係機関と連携し、健康や医療の最新の状況について情報交換、意識の共有を図り、食育 推進施策にいかす。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	健康づくり推進協議				
(事業計画)) 会を年2回開催す る。				
	医療機関や大学等との情報交換から得た				
	(目標) の情報交換から得た 知見を、食育関係施 策に活用する。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	の健康課題や健康づくり活動等から得られた 食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等 について、医療機関や大学等関係機関と情報 の共有及び今後の活動の方向性について協議 を行った。	・健康づくり推進協議会を年2回開催し、市の健康課題や健康づくり活動等から得られた食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等について、医療機関や大学等関係機関と情報の共有及び今後の活動の方向性について協議を行った。 ・平成30年3月に策定した「上越市健康増進計画改定版」を今後も健康づくりの指針として、食育推進施策に活用していく。
今後の課題 ・ 反省点	関と市の健康実態や医療の状況について情報	・今後も引き続き、医療機関や大学等関係機関と市の健康実態や医療の状況について情報交換、意識の共有を図り、その中から得た知見を食育関係施策においても活用できるよう開催していく必要がある。

事業No.及び事業名	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、 食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努め るとともに共通理解の促進を図る。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。				
(目標)	市民が食育に関する必要な情報を得られる状態に する。				

★取組状況			_
	令和元年度	令和2年度	٦
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)	
主な事業実績	○もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記の配信 今年度新たな取組として、上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が市内の食育情報や食育に関する話などを日記にし、市ホームページ「上越市公司、内の上越市公司、一ジを通じて市民に伝えた。 ○市ホームページ「上越の食育」への掲載・もくがでジョッピーの食育気まぐれ日記(月1回)・上越市地産地消推進の店ガイド・食育推進事情報・小中学校給食での食育活動紹介(年4回) ○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式・1000円では、1000	○もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記の配信 上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が、市内 の食育情報や食育に関する話などを日記にし、市ホームページ 「上越の食育」と料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市 公式ページを通じて市民に伝えた。 ○市ホームページ「上越の食育」における情報提供 ・上越市地産地消推進の店ガイド ・食育推進事業情報 ・小中学校含食献立表、給食だより(月1回) ・市立保育園での食育活動紹介(年4回) ○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページにおける情報提供 ・旬の地域食材を使用した料理や郷土料理のレシピ ○第3次上越市食育推進計画概要版の配布 ・6月の食育月間に市内保育園、幼稚園、小中学校に配布	ī
今後の課題 ・ 反省点	・市民への食育の浸透は、周知・啓発が重要と考えることから、市ホームページ「上越の食育」や料理レシピサイト「クックパッド」を活用し、広い世代に向けた情報発信を行う。 ・今年度も第3次上越市食育推進計画概要版については、イベント時等の配布に留まった。今後は、市事業のほか、連携する団体等の事業などあらゆる機会を捉え、啓発に使用するよう取組む。	・様々な食育情報が得られるよう、引き続き市ホームページ「上越の食育」や料理レシピサイト「クックパッド」を活用し、食育情報を発信する。 ・第3次上越市食育推進計画概要版は、6月の食育月間に市内の保育園、幼稚園、小中学校に配布したのみで、他の事業で活用することができなかったことから、多くの市民や団体が活用できる方法を検討する必要がある。	

事業No.及び事業名	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供	
事業担当課	教育総務課	
取組の概要	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」 への関心や知識を高める。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	毎月、給食だよりを 作成し、保護者へ提 供するとともに、				
(事業計画)	ボームページへの掲載を行う。				
食か	学校でどのような給 食が提供されている か等について保護者				
(目標)	をはじめとした市民 が知れる状態にす る。				

★取組状況		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績		・市ホームページへ給食だよりの掲載を行った。 ・児童生徒13,541人の保護者並びに、広く市民へ情報を提供することができた。
今後の課題 ・ 反省点	給食情報」の発信を行っていく。	・今後も継続して給食だよりを通じた「学校給食情報」の発信を行っていく。 ・市ホームページ「上越の食育」で給食だよりの掲載を行っていく。

事業№.及び事業名	(6)-② 食育フォーラムの開催
事業担当課	農政課・関係課
取組の概要	食育フォーラムなどを継続的に開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日頃の食育活動の発表の場として食育フォー					
(争未们四)	(事業計画) ラムなどを毎年開催する。				
	来場者数を1,500人以上				
(口1赤/	(目標) 米塚白数を1,500人以上 にする。				

→ Hn ≪H √+ ≥□			
★取組状況	△10 = 7: ★	△ 100 / C	
	令和元年度 	令和2年度	
主な事業実績	△ ○事業名:上越市食育実践セミナー2019 ○開催日:令和田城公園オーレンプラザ ○会場: 740人 ○内の育講演会 ・高神経ので発養士の場合では、一一の高いでは、一一の高いでは、一一の高いでは、一一の高いでは、一一の高いでは、一一の高いのでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	× (計画された事業を行わなかつ・上越市食育実践セミナーは、飲食を伴う食体験が「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催・上越市食育実践セミナーの代わりとなるパネル展を計画したが、実施機会が得られなかったことから開作	中心であることから、 を取りやめた。 示等による啓発事業を
今後の課題 ・ 反省点	・これまで食育の周知を目的に行ってきた「食育フォーラム」から、食育講演会や体験を通じて食育まま・ナー」へ移行し、会場を変更して実施した。まナー」へ移行し、会場を変更して実施した。 ・食育講演会は、世代を超えて食の楽しさを実感できる内容であったが、現在、食育を浸透をせるが、現た、食育を浸透参加となかったため、参加してもらえる仕掛けづくりが必要である。 ・食育体験や展示については、今年度の課題を踏まえ、市民が食に関心を持ち、家庭等での実践に結び付く内容を実施していく。	・食育実践セミナーの実施については、新しい生活材 ナウイルス感染症対策を講じた内容を検討する必要が	

事業No.及び事業名	(7)-① 食の安全に関する情報発信
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームページや広報誌を活用して情報提供していく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	食の安全に関する情報等を市のホーム ページや広報誌など				
(尹太可四)	様々な媒体を使い広く情報提供する。				
	市民が容易に食の安全に関する情報を入				
(口保/	手できるようにす る。				

スカスが正ってから			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)	
主な事業実績		・市ホームページや広報上越等、様々な媒体を通じて、食中毒の予防等「食の安全」に関する情報提供を行った。	
今後の課題 ・ 反省点	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報 提供を行い、市民の食に関する不安の解消に 努める必要がある。	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報提供を行い、市民の食に関する不安の解消に努める必要がある。	

事業No.及び事業名	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	
事業担当課	農村振興課	
取組の概要	安全で安心な農林水産物を自ら選択できる市民の育成を図るため、研修や啓発を行う。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	食品表示の研修会を 実施し、食品表示の				
(事業計画)	内容を広く周知する。				
(目標)	食品表示について正しい知識を持った市				
(口信/	民を増やす。				

* 4×小山1へかし			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	0	×(計画された事業を行わなかった)	
主な事業実績	などを展示し、市民の意識啓発を図った。 【開催日】 令和元年11月30日(土) 【会場】 高田城址公園オーレンプラザ	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「上越市食育実践セミナー」を取りやめたため、食品表示に関して広く市民へ周知する機会とすることができなかった。	
今後の課題 ・ 反省点		・引き続き、食品表示について市民へ正しい知識を周知する必要があるため、今後は食育啓発事業以外でも、食品表示に関する情報発信方法の検討に努める。	

事業No.及び事業名	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信
事業担当課	農村振興課・農林水産整備課
取組の概要	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果を市民に情報 提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	必要に応じ、広報及 びホームページで検 査結果を周知する。				
	情報発信により農林 水産物等に関する不				
	安を解消させる。				

★取組状况		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	性物質調査において、放射性物質が検出された場合のみ、県から情報提供があり庁内関係課に情報提供を行っている。(令和元年度は検出なし)	○検出事例及び対応 ・検査日:11月19日 ・品 目:原木しいたけ ・検出された放射性物質:放射性セシウム 4.16ベクレル/kg ・検出された放射性物質:放射性セシウム 4.16ベクレル/kg ・食品衛生法の規格基準は100ベクレル/kg) ・情報提供先:危機管理課、市民安全課、健康づくり推進課等9課 ・その他:報道機関への情報提供は県が行った。
今後の課題 ・ 反省点	・県基準値以上の放射性物質が検出された場合は市のホームページなどで市民に広く情報提供を行い、不安解消に努めていく。	・関係課への情報提供を速やかに実施できた。 ・報道機関への情報提供は県が行ったため、市としては報道機関への情報提供は行わなかった。 ・今後、県基準値以上の放射性物質が検出された場合は市のホームページなどで市民に広く情報提供を行い、不安解消に努めていく。

事業№.及び事業名	(8)-① 地域食材による給食の提供	
事業担当課	教育総務課	
取組の概要	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図る。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(東業弘惠) の連携を	関係団体、生産者等と の連携を強化し、地場				
	産食材の利用を促進する。				
	地場産使用率を向上さ				
	せる。				
(目標)	使用率16%以上	使用率17%以上	使用率18%以上	使用率19%以上	使用率20%以上

★取租状况		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	Δ	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	ともに、生産者等からの出荷時期を確認し献立に反映させた。 ・関係団体と生産者との打合せに出席し、学校給食における地場産野菜について該当地区の情報を提供するとともに、協力と今後の連携について依頼した。 ・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率17.6%	・コロナの影響で、関係団体・生産者との打合せ会は開催できなかったが、学校給食における地場産野菜について、該当地区の情報提供や協力依頼を行った。 ・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率 14.45%(二学期末まで)
今後の課題 ・ 反省点	連携を図る中で確立されてきているが、今後も学校 給食に地場産野菜の利用が図れるよう生産・納入体 制を継続して協議していく必要がある。 ・積極的に地域の生産者と情報共有を図っていく。	・地場産野菜の納入体制は関係団体、生産者等との連携を図る中で確立されてきているが、今後も学校給食に地場産野菜の利用が図れるよう生産・納入体制を継続して協議していく必要がある。 ・積極的に地域の生産者と情報共有を図っていく。 ・地場産野菜の生産量・品質が気象条件等に左右される中、地場産野菜を安定して提供してもらえるよう関係団体、生産者等に協力をお願いしていく。

事業No.及び事業名	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成	
事業担当課	農政課	
取組の概要	関係団体、生産者と連携し、学校給食用野菜の供給体制の確立を図る。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産拡大を支援 ともに、生産 (事業計画) 係団体と連携	学校給食用野菜の生 産拡大を支援すると ともに、生産者、関				
	係団体と連携した生 産供給体制を強化す る。				
(目標)	地場産野菜の使用率				
	を向上させる。				

★取組状況	_	
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績		・地場産野菜使用率の減少の要因としては、学校給食として出荷可能な地場産野菜の品目は少量ではあるものの、コロナ禍での休校により給食で使用することができなかった品目や、生育不良により出
今後の課題 ・ 反省点		・気象条件により野菜の品質や供給量が大きく左右されるため、安定的な品質や供給量を確保するよう、指導機関が生産者に対して技術的な支援を強化する必要がある。 ・コロナ禍によって生産意欲の減退も懸念されることから、生産者が「地場産野菜を次代を担う子どもたちに供給している」というプレゼンスを向上する必要がある。

事業No.及び事業名	(8)-② 直売所情報の発信
事業担当課	農村振興課
取組の概要	地産地消の拠点施設である直売所の情報について広く市民にお知らせし、地産地消の推進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	農産物直売所マップや 新聞等により情報発信 を行う。				
	市内農産物直売所の販				
(目標)	売額を増加させる。				

スコスルエリスカル		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	意見交換会」を実施した。 【日 時】令和元年7月12日(金) 【研修場所】あるるん畑(合併前上越市) 雪だるま物産館(安塚区) 大島青空市場(大島区) 朝日池総合農場「むら市場」(大潟区) 【参 加 者】12名 (直売所連絡協議会員10名、市2名) ・地元新聞に直売所のイベント情報等を掲載し、市民等への周知を行った(年3回)ほか、食育実践セミナー等のイベントで農産物直売所マップを配布し、誘客強化を図った。	・直売所連絡協議会員の各直売所を訪れる消費者の傾向・要望等を調査し、調査結果をもとに売り場づくりや集客方法の見直しを行うなど、集客力や売上増加に向けた運営強化の一助とした。 【アンケート調査時期、対象直売所】 7月、11月…夏野菜・秋野菜を取り扱う直売所(14直売所)9月 …ぶどう・栗を主に取り扱う直売所(3直売所)【回答者数】875人 ・地元新聞に直売所のイベント等の情報掲載を依頼し、市民への周知を行った(年3回)。 ・農産物直売所マップの作成から6年が経過し、情報の更新が必要なことから、新たにマップを作成し、周知を図った。
今後の課題 ・ 反省点	・引き続き地元新聞を活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の一層の販売強化を促進する。	・引き続き、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の 一層の販売強化を促進する。

事業No.及び事業名	(9)-① 園芸振興事業
事業担当課	農政課
取組の概要	地場産野菜の普及のため、関係団体、農業者と連携し、園芸作物の作付拡大、品質向上を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(a * * 1 · a)	園芸作物の生産拡大 (事業計画) 等に係る経費の一部 を支援する。				
(学术们图)					
	(目標) 地場産野菜の生産を 拡大させる。				
(日保)					

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	だまめ」及び水稲・えだまめ後作のブロッコ リー等の「秋冬野菜」の生産に係る初度的経 費の一部を支援した。	・県事業(農林県単:園芸生産促進)を活用し園芸パイプハウス1 棟及び暖房設備の導入を支援することで、施設園芸による周年栽培 の取組拡大を図った。
今後の課題 ・ 反省点	生産拡大の取組を推進し、農家の所得向上、体質強化を図る必要がある。 ・水田での取り組みとなるため、安定した収量や品質を確保するためには、ほ場の排水対	

事業№.及び事業名	(9)-② 農林漁業体験活動等の情報提供	
事業担当課	農村振興課	
取組の概要	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報を市民が必要な時に容易に入手できるよう、情報提供 の体制を充実させる。	

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
報上越等を通じ、	市ホームページや広 報上越等を通じ、農 林漁業体験活動につ				
(尹采町四)	・ ドボー ・ ドボスの情報を発信する。				
	市民が容易に農林漁 業体験に関する情報				
(口标)	を入手できるように する。				

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	・市ホームページ「上越の食育」では、『食育体験メニュー』として越後田舎体験推進協議会及びにいがたグリーン・ツーリズムの取組を紹介した。また、市内のNPO法人等が実施するイベント情報を提供した。	て越後田舎体験推進協議会及びにいがたグリーン・ツーリズムの取
今後の課題 ・ 反省点	・現在、市ホームページで紹介している団体 以外の情報も提供できるよう、情報収集を進 める。	・現在、市ホームページで紹介している団体以外の情報も提供できるよう、情報収集を進める。

事業№.及び事業名	(9)-③ 都市と農村の交流促進
事業担当課	農村振興課
取組の概要	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

★年度別計画

年	度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するととの「事業計画」						
	(争未計画) 組合員等による農 作業体験事業・交 流事業を実施す る。					
都市との交流体験 (目標) 人数を361人以上と						
(口1 赤 <i>)</i>	,	する。				

★取組状况			
	令和元年度	令和2年度	
目標達成状況	Δ	△(計画された事業に取り組んだが成果が不十分)	
主な事業実績	・市内の3つの市民農園を契約している首都圏居住者:21人 ・首都圏生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、田植えやや稲刈りといった農業体験のほか、酒食に触れる体験を行った。また、上越市から講師が出向き、都内においてそば打ち体験や味噌づくり、棚田米の学習会を行い、産地と生協組合員との交流が図られた。 交流人数:294人 ・東京農工大学のファームステイによる民間交流。(交流人数:7人)	・市内の3つの市民農園を契約している首都圏居住者:19人 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、首都圏生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、農業体験や地域の食に触れる体験を全て中止とした。・コロナ禍の中であっても、産地と生協組合員が繋がれる新たな交流として「オンライン交流会」を今年度初めて開催し、上越産品(酒、農産加工品等)のPRと販売促進を図ることができた。 交流人数:61人(生協パルシステム東京組合員)12月末日現在	
今後の課題 ・ 反省点	・都市との交流体験人数は322人で目標を達成できなかった。 ・要因としては、首都圏生協パルシステム東京との交流事業(東京開催)参加者の減、昨年度まで行われていた法政大学0Bと吉川区川谷地区との民間交流が行われなくなったことが挙げられる。 ・上越市の知名度向上とこだわりを持った農産物等をPRするためにも、魅力ある農林漁業体験を検討し、交流人口を増やす。	・都市との交流体験人数は80人で目標を達成できなかった。 ・要因としては、首都圏生協パルシステム東京との交流事業(上越市開催・東京開催)が新型コロナウイルスの影響により、中止としたことによる参加者の減が挙げられる。 ・上越市の知名度向上と魅力ある農産物等をPRするため、新型コロナウイルスに対応した新たな体験内容を検討し、交流人口増加に努める。	

事業No.及び事業名	(10)-① 多面的機能支払(生物多様性保全の推進)
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	多面的機能支払に取り組む地区において、生物多様性保全の推進に資する活動(生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等)を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
生物多様性保全の内容を活動組織に説明					
() SKII II /	し、取組の推進を図る。				
(目標)	取組組織数を41以上 とする。	取組組織数を42以上とする。	取組組織数を43以上 とする。	取組組織数を44以上 とする。	取組組織数を45以上 とする。

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇 (計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績	息状況の把握、生物多様性の保全に配慮した 施設の適正管理、水田を活用した生息環境の	・生物多様性保全の活動について、生物の生息状況の把握やその他取組(生物多様性の保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供等)を実施する活動組織は、事業再認定時の取組み見直しに伴い54組織となり目標を達成した。
今後の課題 ・ 反省点	実績確認の際の相談を通じ、当該活動の維持	・次年度以降、目標の達成に向け、生態系保全関係資料の配布や、 研修会及び実績確認の際の相談を通じ、当該活動の維持及び新たな 取組みを推進していく。

事業No.及び事業名	(10)-① 環境保全型農業直接支援対策
事業担当課	農政課
取組の概要	自然環境への負荷軽減や安全な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援することにより、環境保全型農業にかかる技術の蓄積や地域への波及を目指す。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低少量薬の使用組とセットででは減ずで行いれる地球温では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次				
(目標)	取組組織数及び面積 を拡大させる。 87組織 以上 1,410ha 以上	88組織 以上 1,420ha 以上		90組織 以上 1,460ha 以上	91組織 以上 1,473ha 以上

メリスルロリスルル	▼収組认沈					
	令和元年度	令和2年度				
目標達成状況	Δ	△ (計画された事業に取り組んだが成果が不十分)				
主な事業実績	○環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は、当初見込んだ 1,231haから310ha減の921haとなった。 【面積減の主な理由】・カバークロップ 長雨によりほ場状態が悪く、カバークロップの種子を播種できず取りやめたため。 ・堆肥の散布機械の故障により散布が出来ず取りやめたため。 ・冬期湛水管理 干ばつ等により取水措置を講じることができず、取り止めたため。 ・国際水準GAPの実施負担が大きく取りやめたため。 ・5割低減栽培気象条件等により化学肥料の投入量が増え、5割低減栽培が行えず、取り止めたため。 ・○交付金対象の取組組織は、56組織となった。	 ○環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は、当初見込んだ2、375haから1、446ha減の929haとなった。 【面積減の主な理由】 ・カバークロップ 長雨によりほ場状態が悪く、カバークロップの種子を播種できず取りやめたため。 ・不耕起播種、長期中干し、秋耕令和2年度からの新規メニューであり、多くの団体が取り組むものと想定されたが、実際には多くの団体が取り組まなかったため。 ・国際水準GAPの実施負担が大きく取りやめたため。 ・5割低減栽培気象条件等により化学肥料の投入量が増え、5割低減栽培が行えず、取り止めたため。 ○交付金対象の取組組織は、63組織となった。 				
今後の課題 ・ 反省点	毎年発生しており、このような状態が続くと、今後、取組の衰退が懸念される。	・令和2年度から新規メニューとなった不耕起播種、長期中干し、秋耕に ついては、既存の営農実態で行っていることから、農業者へのより一層				

事業№.及び事業名	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	上越地域の豊かな川や海の恵みを今後も引き続き享受し将来に伝えられるよう、良質な水環境の保全 を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
/ <u>+</u> #=1>	年2回、下草刈り等 の恋な保育活動を行				
(事業計画)	の森林保育活動を行う。				
	参加団体を13団体以				
(目標)	上、参加人数を170 人以上にする。				

	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	0	〇(計画された事業に取り組み成果が挙がった)
主な事業実績		・関係団体から協力を得て、7月1日(水)と10月3日(土)の2回、下草刈りやつる切り、森の遊び場の整備(木材チップの敷き均し)など森林の保育活動を実施した。 ・10月3日の活動には、漁業関係者や地元町内会、協賛企業など15団体、146名の皆さんから参加していただいた。・2回の合計参加者数は185人。
今後の課題 ・ 反省点	・木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく必要がある。	・木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく必要がある。

事業No.及び事業名	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動
事業担当課	農政課
取組の概要	資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながるため、家庭 や外食時における食品ロスの削減方法を啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページやイ ベントにおいて食品 ロス現況や削減のた				
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	めの方策を周知する。				
(目標)	に何らかの行動して	食品ロス削減のために何らかの行動している人を74%以上にする。	に何らかの行動して	に何らかの行動して	に何らかの行動して

★拟組状沈		
	令和元年度	令和2年度
目標達成状況	©	ー(目標達成状況の評価なし)
	イクルと食品ロス削減を関連付けて周知した。 ・上越市食育実践セミナーにおいて、「食品ロス削減コーナー」を設け、食品ロスの現状	・10月の食品ロス削減月間において、有線放送及び市ホームページ掲載の「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」で食品ロスの現状と削減に向けた対策について啓発した。 ・忘新年会シーズンを前に、FM上越の番組内で「食の宝庫上越 おいしく残さず食べ切ろう 20・10運動」を紹介し、新しい生活様式
主な事業実績	時の食品ロス削減運動「食の宝庫上越 おい しく残さず食べ切ろう!20・10運動」をパネ	を取り入れた中での宴会時の食べ切りを呼び掛けた。 ※食育市民アンケートの実施を2年に1度とし、今年度は実施年度でなかったことから、目標に対する評価測定不可(目標達成状況の評価はなし)。
	・食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合 食育市民アンケート結果:85.2% (前年度比:6.1ポイント増)	
今後の課題 ・ 反省点	り上げられていることもあり、市民の認知度	

		7/11/11/12 上感巾及月推進天旭川画(ノンン		成状況	
基本方針	No.	事業名	R1	R2	担当課
家	(1)-①	母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	0	0	健康づくり推進課
庭	(1)-2	乳幼児期の食育推進	Δ	0	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
を 中	(1)-3	学校における食育の推進	0	0	学校教育課
心 に	(1)-4	思春期・青年期の食育の推進	0	0	健康づくり推進課・学校教育課・農政課
子 ど	(1)-5	保健指導事業	0	\triangle	健康づくり推進課
₽	(1)-6	保健指導事業	0	0	健康づくり推進課
の時	(1)-7	母子保健事業、保健指導事業	Δ	_	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
から	(1)-8	歯科保健事業の推進	Δ	=	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
生	(1)-9	健康づくり支援店の拡大	Δ	Δ	健康づくり推進課
涯に	(1)-10	身体機能維持支援事業	0	Δ	健康づくり推進課
わ た	(2)-①	保健指導事業	0	0	健康づくり推進課
ŋ	(2)-2	保健指導事業	Δ	Δ	健康づくり推進課
食 を	(2)-3	生活習慣病予防事業	Δ	=	健康づくり推進課
通 じ	(3)-①-①	家庭菜園での栽培体験等の推進	Δ	=	農政課·関係課
た	(3)-(1)-(2)	食に関するイベント等の実施	0	0	農政課·関係課
心身	(3)-(1)-(3)	食生活の改善に必要な情報提供	0	0	農政課·関係課
の 健	(3)-1)-4)	家族での共食についての啓発活動	Δ	_	農政課
康	(3)-2)-1)	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	0	0	学校教育課·保育課
づく	(3)-2-2	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	0	0	学校教育課
りを	(3)-2-3	特色ある食に関する教育活動の推進	0	0	学校教育課
推	(3)-(3)-(1)	保健指導事業、食生活改善事業	Δ	_	健康づくり推進課
進 し	(3)-3-2	日本型食生活の普及活動	Δ	_	農政課・関係課
ます	(3)-3-3	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	Δ	_	農政課·関係課
,	(3)-3-4	地域での共食についての情報提供	Δ	×	農政課
承り食 し地育	(4)-①	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	0	Δ	社会教育課
ま域活 すの動	(4)-①	謙信KIDSプロジェクト	0	0	社会教育課
食の 文推	(4)-①	「発酵のまち上越」の啓発活動	0	Δ	上越ものづくり振興センター
化進 をに	(4)-2	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	0	0	教育総務課
継よ	(4)-③	地産地消推進の店認定事業	0	Δ	農政課
ま有食	(5)-①	食育推進関連団体との連携強化	Δ	0	農政課·関係課
すで育 き推	(5)-2	健康づくり推進協議会の開催	0	0	健康づくり推進課
る進 環体	(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	0	0	農政課·関係課
境制	(6)-①	給食だよりの発行による情報提供	0	0	教育総務課
く整	(6)-2	食育フォーラムの開催	Δ	×	農政課·関係課
り備 をと	(7)-①	食の安全に関する情報発信	0	0	健康づくり推進課
推情 進報	(7)-2	農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	0	×	農村振興課
し共	(7)-3	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	0	0	農村振興課·農林水産整備課
業食 へ育	(8)-①	地域食材による給食の提供	Δ	Δ	教育総務課
の活	(8)-①	学校給食用野菜産地の育成	0	Δ	農政課
理動 解の	(8)-2	直売所情報の発信	0	0	農村振興課
を推 促進	(9)-(1)	園芸振興事業	0	0	農政課
進に	(9)-2	農林漁業体験活動等の情報提供	0	0	農村振興課
しよ まり	(9)-3	都市と農村の交流促進	Δ	Δ	農村振興課
す上 越	(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	0	0	農林水産整備課
の	(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	Δ	Δ	農政課
農 林	(10)-2	桑取川魚の森づくり事業	0	0	農林水産整備課
漁	(10)-③	食品ロス削減に関する啓発活動	0	_	農政課

総括表

達成状況	事業数	
是从仆孔	R1	R2
◎・・・計画した以上に成果が挙がった	1	0
○・・・計画された事業に取り組み成果が挙がった	29	24
△・・・計画された事業に取り組んだが成果が不十分だった	17	11
×・・・計画された事業を行わなかった	0	3
-・・・目標に対する評価測定不可	0	9

第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況一覧(最新値)

令和3年2月8日 上越市食育推進会議 資 料 NO. 3

r	「基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します							
	指標項目	STEICHNIC)	策定時 (H28)	最新値 (R2)	策定時との比較	目標値 (R3)		
		小学生	3. 3%	※全国学力・学習状況調査未実施のため最新値の 算出不可	_	0%		
1	朝食を欠食する市民の割合(全く食 べない+あまり食べない)	中学生	5. 0%	※全国学力・学習状況調査未実施により最新値の 算出不可	_	0%		
		若い世代 (20~39歳)	12. 3%	-	_	6%		
		3歳	87. 4%	92. 2%	7	90%		
2	虫歯のない児童・生徒の割合	12歳	84. 7%	88. 9%	7	86%		
		17歳	63. 1%	71.3%	7	65%		
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	ì	63. 9%	_	_	70%		
4	健康づくり支援店数		222軒	227軒	7	236軒		
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代~60歳代の男性	72. 9%	70. 4%	K	75%		
J	適止体里を維持している印氏の割合	20歳代~60歳代の女性	83. 3%	80. 5%	K	85%		
6	生活習慣病の予防や改善のために、 持や減塩等に気をつけた食生活を実践		61.5%	-	-	72%		
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる 回数	5「共食」の週当たりの	平均10回	-	_	平均11回		
8	普段の食生活の中で食べることを楽し	81. 5%	_	_	90%			
0	主食・主菜・副菜を組み合わせた食 事を1日2回以上ほぼ毎日食べている	全世代	34. 6%	_	_	80%		
Э	市民の割合	若い世代 (20~39歳)	31.1%	_	_	55%		
10	地域等で共食したいと思う人が共食で	よる割合	68. 9%	_	_	75%		

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

	指標項目	策定時 (H28)	最新値 (R2)	策定時と の比較	目標値 (R3)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 し、伝えている市民の割合	40.8%	-	-	50.0%
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 している若い世代 (20歳~39歳) の市民の割合	46. 3%	-	-	60.0%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店 (地産地消推進の店) の 認証店数	151軒	161軒	7	170軒

【基本方針3】食育推准体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推准します

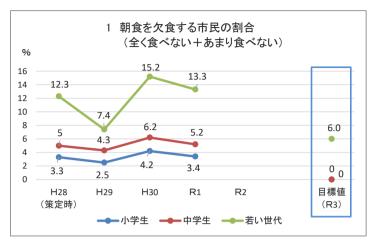
	<u> 基本力計3】 長月推進体制の登備と情報を共有できる環境のですを推進します</u>							
	指標項目	指標項目			策定時と の比較	目標値 (R3)		
1	食育推進ネットワーク(登録)会員数	64	※食育推進ネットワーク解散 により測定不可。ただし食育 関係団体との連携あり。	ı	100			
2	保護者や生産者と一緒に食に関する 小学校の割合	学習会等を実施している	全小学校	全小学校	\rightarrow	全小学校		
3	食育に関心を持っている市民の割合		72. 1%	-	-	90.0%		
4	食品の安全性について基礎的な知識 を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66. 8%	-	-	90.0%		
4	を持ち、自ら判断する市民の割合	若い世代 (20~39歳)	48. 4%	-	1	70.0%		

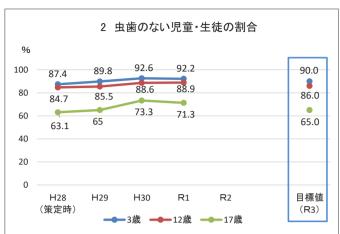
【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

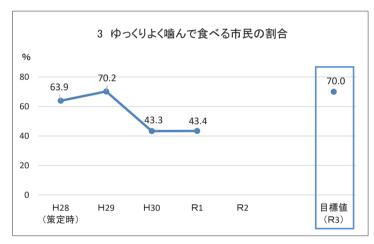
	指標項目	策定時 (H28)	最新値 (R2)	策定時と の比較	目標値 (R3)
1	学校給食で地場産物(青果物)を使用する割合	13. 6%	14. 45%	1	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	\rightarrow	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82組織 1,157ha	63組織 929ha	K	91組織 1,473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1. 53%	K	1.50%
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70. 5%	-	_	80%

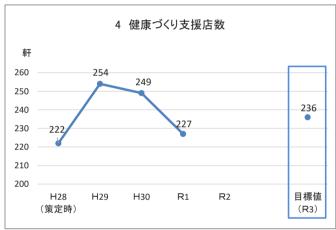
第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移 (H28~R2)

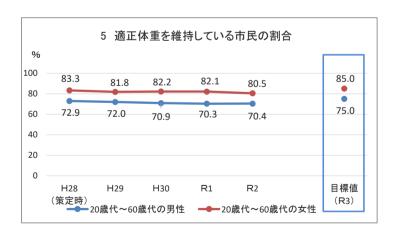
【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

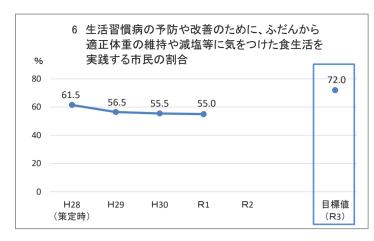


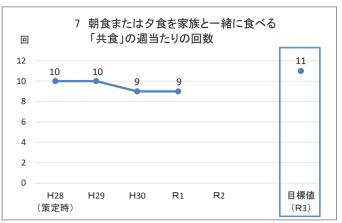


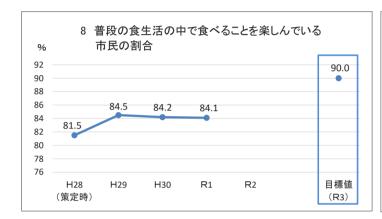


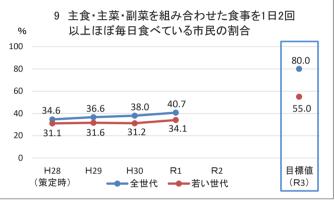


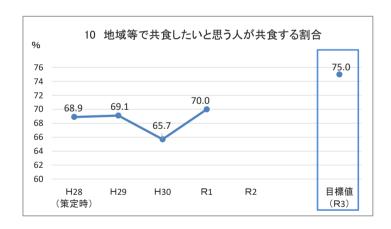






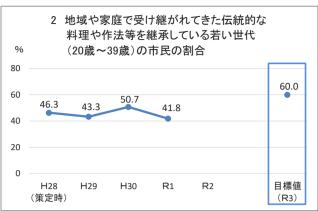






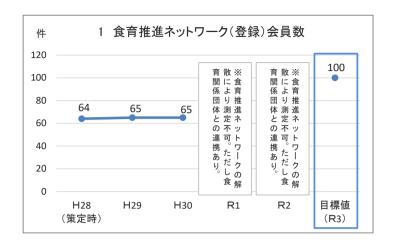
【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します



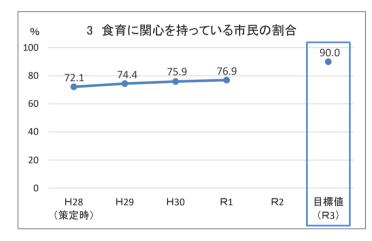


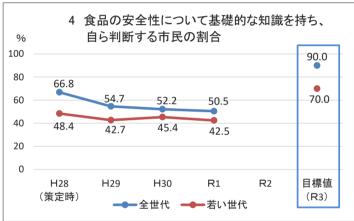


【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

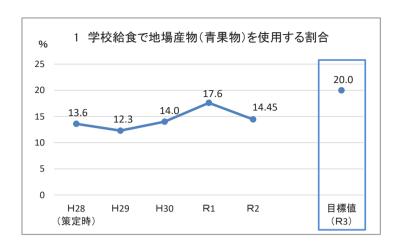


※ 2「保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を 実施している小学校の割合」は、H28年度からR2年度 まで**全小学校**で推移。

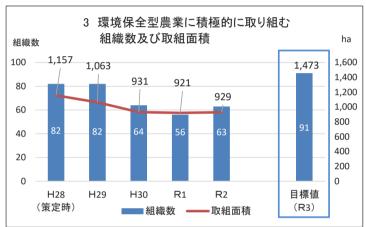


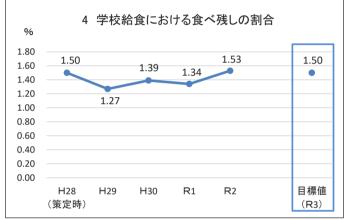


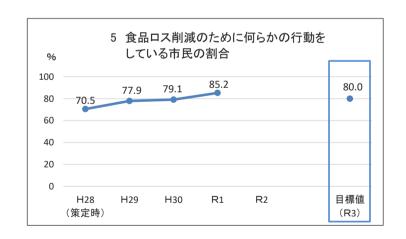
【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します



※ 2「野菜づくりなどの農業体験を行っている小学校の数」は、 H28年度からR2年度まで**全小学校**で推移。







令和3年2月8日 上越市食育推進会議 資料 NO. 4

上越市食育推進実施計画(案) (アクションプラン)

(平成29年度~令和3年度)

令 和 3 年 度 上 越 市

目 次

第1章	上越市食育推進実施計画(アクションプラン)の策定について					
1	食育推進実施計画(アクションプラン)の目的	1				
2	アクションプランに掲げる事業の進捗管理	1				
3	3 アクションプランの推進に対する関係者の役割					
4	食育推進計画とアクションプランの体系	5				
第2章	食育の推進に関する具体的な事業					
1	基本方針1に基づく事業(取組の指標)	6				
	(1)「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組	7				
	(取組概要及び年度別計画)					
	(2)「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組	9				
	(取組概要及び年度別計画)					
	(3)「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に	9				
	向けた取組(取組概要及び年度別計画)					
2	基本方針2に基づく事業(取組の指標)	13				
	(1)「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組	13				
	(取組概要及び年度別計画)					
3	基本方針3に基づく事業(取組の指標)	15				
	(1)「食育推進体制の整備」に向けた取組(取組概要及び年度別計画)	15				
	(2)「共通理解の促進」に向けた取組(取組概要及び年度別計画)	17				
	(3)「食の安全性の確保」に向けた取組(取組概要及び年度別計画)	17				
4	基本方針4に基づく事業(取組の指標)	19				
	(1) 「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組	19				
	(取組概要及び年度別計画)					
	(2)「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組	21				
	(取組概要及び年度別計画)					
	(3)「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組	21				
	(取組概要及び年度別計画)					

第1章 上越市食育推進実施計画(アクションプラン)の策定について

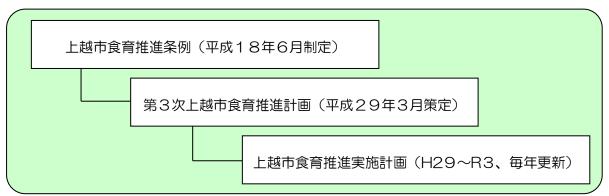
1 食育推進実施計画(アクションプラン)の目的

上越市では、平成18年6月に上越市食育推進条例(以下、「条例」という。)を制定し、この条例の基本理念を実現するため、上越市食育推進計画(平成19年11月策定、平成24年4月、平成29年3月改定。以下、「推進計画」という。)を策定して各種施策を推進することとしています。

この推進計画に基づいてより具体的な事業を規定し、施策の実効性を高めるため、上越市食育 推進実施計画(アクションプラン。以下、「アクションプラン」という。)を策定し食育を推進し てきています。

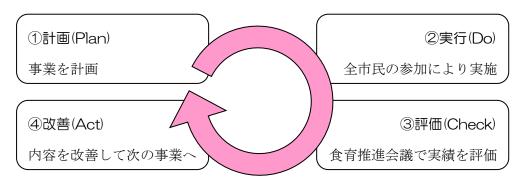
アクションプランでは、今後5年間に上越市が重点的に行う取組について、可能な限り年次毎 に明確化し、アクションプランの具体的な実施に当たっては、市ばかりでなく関係団体が連携、 協力しながら取り組んでいきます。

〇アクションプランの位置づけ



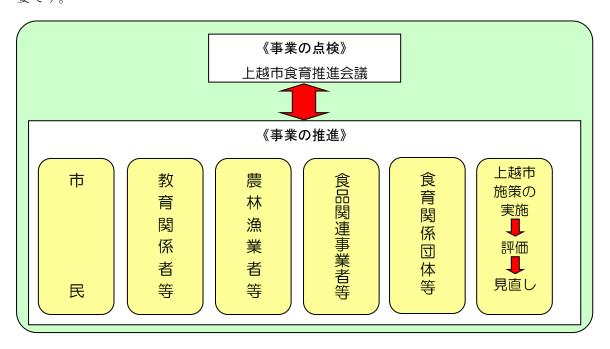
2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている推進計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



(1) 市民の役割

(推進計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することが期待されます。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選びとっていく力を身につけることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを感じること、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理をはじめとした伝統的な食文化を大切に継承することなども重要です。

一人ひとりの市民が食に関連するさまざまな活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれています。また市民同士が集まって、食についての情報交換や学習をすることも必要です。

(2)教育関係者等の役割

(推進計画に定める役割)

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関 及び関係団体には、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者 が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めることが期待されます。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもからお年寄りまで全ての年代を対象に行われる 必要があります。学校や保育園をはじめ、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健 に関連する施設等さまざまな場面で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進さ れます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での積極的な食育の推進と同時に、地域等で行われている食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

(3)農林漁業者等の役割

(推進計画に定める役割)

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる 人々の活動の重要性について、市民の理解の促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連 携して、食育推進活動を行うことが期待されます。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の方々は、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦労を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの方々には、市民が自然の恩恵や生産者の苦労に触れられる機会を多く得られるよう、食料生産に関するさまざまな体験活動等を実施していくことが望まれています。

(4) 食品関連事業者等の役割

(推進計画に定める役割)

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体には、事業を行うにあたって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力することが期待されます。

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんには、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、さまざまな食育活動に協力することが望まれています。特に、地域内で生産される食材を積極的に利用する地産地消の取組や、消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取組などを積極的に行うことが求められています。

(5) 食育関係団体等の役割

(推進計画に定める役割)

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等には、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むことが期待されます。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが期待されます。

(6) 市の役割

(推進計画に定める役割)

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、教育関係者や保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発のための発信を 行います。また、同時に食育活動を推進するさまざまな団体のつながりを強化し、情報共有と協力 体制の確立を行います。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、推進計画に 照らして必要な支援を行います。

推進計画とアクションプランの体系は5ページに示すとおりです。

推進計画には、『基本方針』と『条例に掲げる指針に基づく取組の方向』が掲げられています。 また、それらが個別の事業によってどの程度達成されたかを確認する手段として、『基本方針』 ごとに『取組の指標』が設けられています。食育の推進に関する具体的な事業を行うにあたっ ては、この『取組の指標』の実現を強く意識して、全市民的な運動として取り組んでいくこと が重要となっています。

一方、食育は様々な分野や年代を含む取組であり、相互に関連している取組であることから、 普及・啓発活動ばかりでなく、市民の健康維持、食文化の継承、市民同士の情報共有、安全・ 安心な農林水産物の供給を基本とした上越の地場産業の活性化など、あらゆる側面から総合的 に取り組んでいく必要があります。

そして、こうした一連の取組により得られた成果が新たな運動のきっかけとなり、より多く の市民を巻き込んで食育の運動が展開されていく原動力となることが期待されています。

<ライフステージ>乳・・・乳幼児期 学・・・学童期 思・・・思春期 青・・・青年期 壮・・・壮年期 高・・・高齢期 <実施主体>家・・・家庭 学・・・学校 地・・・地域 行・・・行政 事・・・事業者

アクションプランにおける具体的な取組 ライフステージ 実施主体 条例に掲げる指針に基づく取組の方向 基本方針 基本施策 基 本 乳学思青壮高 家学地行事 基本 理 念 ①母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー) 月 標 ①妊産婦の食育推進 ②乳幼児期の食育推進 (目指す姿) ②乳幼児期の食育推進 2 ③学校における食育の推進 ③学童期の食育推進 <u>(4)</u> (1) 一人ひとりの年齢や環境に応じた ④思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 4 思春期・青年期の食育の推進 ⑤大人の健全な食習慣の実践 食習慣の確立 ⑤⑥保健指導事業 ⑥高齢者に対する食育の推進 ⑦母子保健事業、保健指導事業 ⑦朝食をきちんと食べることへの理解の促進 ⑧よく噛んで食べる習慣の励行 ⑧歯科保健事業の推進 ⑨外食等における食品や料理を選択できる仕組みづくりの推進 9健康づくり支援店の拡大 ⑩適度な運動の励行 ⑩身体機能維持支援事業 【基本方針1】 ①メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・啓発 (2) 市民の健全な食生活の実現による 市 ①②保健指導事業 家庭を中心に ②肥満者の改善 _____ ____ 民 健康寿命の延伸 ③生活習慣病の予防 ③生活習慣病予防事業 子どもの時か ①家庭菜園での栽培体験等の推進 ①家庭での料理や作物栽培の推進 涯に ら生涯にわた ①家庭における食育 2 ②食に関するイベント等の実施 ②親子で参加できるイベントの充実 \mathcal{O} り食を通じた ③食生活の改善に必要な情報の普及 3 **I I I I I** の推進 ③食生活の改善に必要な情報の提供 とり 44家族揃って食事をとる共食の励行 (3) 家庭、学 心身の健康づ わ ④家族での共食についての啓発活動 校、地域そ ①食の体験活動の充実 ①保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動 くりを推進し た ②学校、保育園等に が ②食に関する実践的な教育活動の推進 ②家庭や地域とともに進める食に関する教育活動 の他のあ 自らの おける食育の充実 ます ③ ■ ■ ■ **(**) ③特色ある食育推進に対する支援 ③特色ある食に関する教育活動の推進 らゆる機 心 ①保健指導事業・食生活改善事業 ①栄養バランスを意識した食生活の促進 会及び場 ③地域における食生 ____ ②日本型食生活の普及活動 ②日本型食生活の普及 身ともに 所の活用 活改善に向けた取 健 $\tilde{3} \blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare$ ③「食育月間」、「食育の日」の普及 ③国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動 $\bigcirc 4$ 組の推進 ④地域での共食に対する支援 康 ④地域での共食についての情報提供 に 関 ①郷土料理等の継承と普及 ①郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施 【基本方針2】 -----②給食への郷土料理の導入促進 (4) 郷土の優れた食文化の継承 ①謙信 KIDS プロジェクト 17) (2) 健 食育活動の推 ③地域食材を積極的に活用する飲食店等(地産地消推進の ①「発酵のまち上越」の啓発活動 (3) を持 店) の認証 陳で充っ 進により地域 ②地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進 ③地産地消推進の店認定事業 の食文化を継 って 承します ①食育推進ネットワーク体制の強化 ①食育推進関連団体との連携強化 食を選び (5) 食育推進体制の整備 ②医療機関や大学、研究機関等との連携 ②健康づくり推進協議会の開催 実 【基本方針3】 ①食育に関する積極的な情報提供 た生活を送 -----①食育の普及、啓発 食育推進体制 ①給食だよりの発行による情報提供 کے (6) 共通理解の促進 ②食育フォーラム等の開催 の整備と情報 ②食育フォーラム等の開催 0 7 を共有できる 61 ①食の安全に関する情報発信 _____ 環境づくりを ①食と健康被害に関する情報の提供 \bigcirc < ②農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施 ②食品表示についての普及啓発 (7) 食の安全性の確保 推進します これるま 力を身につけ ③農林水産物等の放射性物質検査の情報発信 ③農林水産物への放射性物質に関する情報の提供 ①地域食材による給食の提供 ①給食への地場産物の導入促進 (8) 地域内での自給を基本とした地産 ①学校給食用野菜産地の育成 ②地域食材の普及 地消の推進 ②直売所情報の発信 【基本方針4】 食育活動の推 ①園芸振興事業 ①生産者と消費者の相互理解促進 進により上越 ②地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供の充実 ②農林漁業体験活動等の情報提供 (9) 生産者と消費者の信頼関係の確立 3 **I I I I I I** ③農林漁業体験による都市と農村の交流促進 ③都市と農村の交流促進 の農林漁業へ の理解を促進 ①多面的機能支払(生物多様性保全の推進) します ①環境保全型農業直接支援対策 ①環境に配慮した安全・安心な農産物の安定生産 (10) 環境と調和した農林漁業の持続的 ②桑取川魚の森づくり事業 ②森林及び水産資源の保全 ____ ③食品ロス削減についての啓発 ③食品ロス削減に関する啓発活動 発展

第2章 食育の推進に関する具体的な事業

1 基本方針1に基づく事業

基本方針1:家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

取組の指標

敗組の	カイン は 一				
	指標項目	策定時 (H28)	直近値 (R1)	目標値 (R3)	
		小学生	3.3%	3.4%	0%
1	朝食を欠食する市民の割合(全く食べない+あまり食べない)	中学生	5.0%	5.2%	0%
		若い世代 (20~39 歳)	12.3%	13. 3%	6%
		3 歳	87.4%	92. 2%	90%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	12 歳	84. 7%	88. 9%	86%
		17 歳	63. 1%	71.3%	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	43. 4%	70%	
4	健康づくり支援店数		222 軒	227 軒	236 軒
_	************************************	20 歳代〜60 歳代の男性	72.9%	70.3%	75%
5	適正体重を維持している市民の割合	20 歳代~60 歳代の女性	83.3%	82.1%	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふ 体重の維持や減塩等に気をつけた食生 市民の割合		61.5%	55.0%	72%
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる 当たりの回数	平均 10 回	平均9回	平均 11 回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽し の割合	81.5%	84. 1%	90%	
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事	全世代	34.6%	40. 7%	80%
9	を1日2回以上ほぼ毎日食べている市 民の割合	若い世代 (20~39 歳)	31.1%	34. 1%	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する	68.9%	70.0%	75%	

1-(1)「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組

■取組概要(◎重点事業 ○令和3年度新たに加えた重点事業)

	[女 (U 里宗尹耒		にに加えた里思	サ本/
No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
110.	学 未石	学 术但 3 体	実施主体	以心女 ————————————————————————————————————
	母子保健事業		乳 学 思 青 壮 高	妊婦が正常な妊娠の維持と出産 ができるよう、また妊婦健診の結
(1)-①	(すくすく赤ちゃ んセミナー)	健康づくり推進課	家 学 地 行 事	果に応じた生活が分かるように し、両親の将来の生活習慣病予防 にもつなげる。
(1)-2	乳幼児期の食育	健康づくり推進課 保育課	乳学思青壮高	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発
	推進	学校教育課	家学地行事	や、生活リズムに配慮した健全な 食生活について啓発を行う。
(1)-3	学校における食	学校教育課	乳学思青壮高	食に関する指導の全体計画に基 づき、食に関する教育活動を実施
	育の推進		家学地行事	する。
(1)-4	◎思春期・青年	健康づくり推進課 学校教育課	乳 学 思 青 壮 高	学校保健委員会や授業の一環と して、自分の体にあわせた食事の とり方等の指導を行い、心身の成
	期の食育の推進	農政課	家学地行事	長や健全な生活習慣の基礎を確立するための支援を行う。
(1)-(5)	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	自身の食習慣と身体の状況を考 え合わせながら、適正な食事量の
			家学地行事	摂取を心がけ、生活習慣病の予防 を啓発する。
(1)-6	保健指導事業	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	高齢期での心身の変化を踏まえ、 自身の食習慣と身体の状況を考 え合わせながら、健康維持のため
(1)	NACID 47 7 X	(産)水 ノ、り1世に呼	家学地行事	に必要な適正な食事量の摂取に ついて啓発を行う。
(1)-(7)	〇母子保健事業	健康づくり推進課 保育課	乳学思青壮高	 各ライフステージの様々な場面 で生活リズムに配慮した健全な
(1)	保健指導事業	学校教育課	家学地行事	食生活について啓発する。
(1)-8	歯科保健事業の	健康づくり推進課 保育課	乳学思青壮高	 各ライフステージの様々な場面 でよく噛んで食べる習慣の啓発
(1)	推進	学校教育課	家学地行事	を行う。
(1)-(9)	健康づくり支援	健康づくり推進課	乳学思青壮高	県と連携し、健康づくり支援店の
	店の拡大		家学地行事	普及をすすめる。
(1)-10	身体機能維持支	健康づくり推進課	乳学思青壮高	 各ライフステージの様々な場面 で運動習慣の確立への働きかけ
(1)-(10)	援事業	健康づくり推進課	家学地行事	をしていく。

■年度別計画(事業計画及び目標)

, ,,,	」計画(事業計画 <i>別</i>	XO 日 [8] 年度別	計画(事	業計画及	 び目標)	
No.	H29	H30	1	R1	R2	R3
(1)-①	(目標)	ミナーを実施し、妊				
(1)-2	妊婦やその家族が妊婦の食生活の重要性について理解を深める。 (事業計画) 母子健診、離乳食相談会、訪問、保育園・認定こども園・幼稚園の健康講座を実施し、健全な食生活の啓発を行う。 (目標) 肥満、やせの子どもを減らす。					
(1)-3	(目標)	行するとともに、栄			携した給食指導を実	施する。
(1)-4	(目標)	だ校授業の中で身体の Fった生徒や若者を増		あわせた食	事の摂り方等を呼び	かける。
(1)-⑤	正しい食の知識を持った生徒や若者を増やす。 (事業計画) 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、適正な食事量の摂取、生活習慣病予防の働きかけをしていく。 (目標) 適正な生活習慣、食習慣を実践している人を増やす。					
(1)-⑥	(目標)	をなどで高齢期におけ Fった高齢者を増やす		事量の摂取	などについて啓発を	行う。
(1)-⑦	啓発をしていく。			, , , ,	ることの必要性につ 小学生0% 中学生0% 若い世代7%以下	かいての内容を盛り込み 小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6%以下
(1)-8	み啓発をしていく。	行われる歯科保健教 よく噛んで食べる人 66%以上			べることの重要性に 68%以上	
(1)-9	(事業計画) 市ホームページなと (目標) 健康づくり支援店を	・ 225 軒以上にする。	(目標)		提供を行う。 ≥ 230 軒以上にする。	(目標) 健康づくり支援店を 236 軒以上にする。
(1)-10	(事業計画)各ライフステージで(目標)運動習慣のある人を	で行われる健康教育の 	ー 中で運動習 	貫を確立さ	せるための働きかけ	

1-(2)「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組

■取組概要(◎重点事業 ○令和3年度新たに加えた重点事業)

No.	事業名	中华扫小田	ライフステージ	取組の概要	
IVO.	尹未石	事業担当課	実施主体	収組の低安	
(2)-(1)	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその	
(2)			家学地行事	原因と予防、改善についての啓発 を行う。	
(2)-(2)	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	肥満により引き起こされる可能 性が高まる様々な病気やその原	
			家学地行事	因と予防、改善についての啓発を 行う。	
(2)-(3)	◎生活習慣病予 防事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	健診結果から対象者を設定し、各 種教室を開催することにより、生	
			家学地行事	活習慣病予防の普及・啓発を行 う。	

1-(3)「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に向けた取組

■取組概要(◎重点事業 ○令和3年度新たに加えた重点事業)

No.	事業名	事 業名 事業担当課	ライフステージ	取組の概要	
INO.	事未 石	尹未担当硃 	実施主体	収組の似安	
(3)-①	家庭菜園での栽	農政課	乳学思青壮高	家庭菜園での作物栽培体験や男女 年齢問わず誰もが家庭で料理する ことを推奨し、食物に愛着を持ち、	
-(1)	培体験等の推進	関係課	家学地行事	生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。	
(3)-(1)	食に関するイベ	農政課	乳学思青壮高	親子で参加できるイベント等の事 業を通して、食育により子どもが	
-2	ント等の実施	関係課	家学地行事	健やかに育つための家庭環境づく りを支援する。	
(3)-①	食生活の改善に 必要な情報提供	農政課 関係課	乳学思青壮高	国が作成している「食育ガイド」 を利用し、食育に関する基礎知識 や、日常的な生活の中で一人ひと	
-3			家学地行事	りが「何を意識して」「どのよう に食べるべきか」をわかりやすく 市民に周知する。	
(3)-(1)	家族での共食に		乳学思青壮高	家族での共食が、大切なコミュニ ケーションの場や、箸使いなど食	
-4	ついての啓発活 動		家学地行事	事作法やしつけの重要な場である ことを啓発する。	
(3)-2	保育園・幼稚園・ 小中学校での食 の体験活動	学校教育課 保育課	乳学思青壮高	食に関する様々な体験活動を通し て、食に対する興味・関心を持た	
-(1)			家学地行事	せる。	

■年度別計画(事業計画及び目標)

M	年度別計画(事業計画及び目標)						
No.	H29	H30	R1	R2	R3		
(2)-(1)	(事業計画) 健診結果説明会や健	康講座等でメタボリッ	,クシンドロームの予[坊・改善を啓発してい	<.		
(2)-(1)	(目標) メタボリックシンドロームに関係する健診項目を改善させる。						
(2)-2	適正体重を維持している人を増やす。						
(2)-3	男性 75%以上 女性 85%以上 (事業計画) 各種教室を開催し、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。 (目標) 生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している人を増やす。 63%以上 65%以上 68%以上 70%以上 72%以上						

■年度別計画(事業計画及び目標)

一十汉儿	」計画(事業計画が					
No.	年度別計画(事業計画及び目標)					
INO.	H29	H30	R1	R2	R3	
(3)-(1)	ムページ等で啓発す					
(3)-(1) -(2)	(目標)	子で参加できる料理教 れあいの機会を創出す		親子対象の事業を実施	する。	
(3)-① 国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導な等で配布し啓発する。 (目標) 市民が食生活の改善に必要な情報を得られる状態にする。					の食に関連した集会 	
(3)-① -④	(事業計画)					
(3)- <u>(2)</u> - <u>(1)</u>	(事業計画) 体験活動を取り入れ (目標)	た食に関する活動を実	施する。			
	(11.041)	園、小中学校で体験活	動を取り入れた食に	関する活動を実施する。		

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
INO.	尹未石	尹未担曰味	実施主体	収組♥ク似安
(3)-2	家庭や地域とと もに進める食に	学校教育課	乳学思青壮高	家庭・地域と連携を図り、児童・ 生徒が自ら食育を実践できるよう
-2	関する教育活動	1 12.32 18/1	家 学 地 行 事	教育活動を行う。
(3)-(2)	特色ある食に関する教育活動の	学校教育課	乳学思青壮高	それぞれの地域や学校の伝統や文 化等の特色をいかした食育推進を
-3	推進	* 2.2.1	家学地行事	支援する。
(3)-(3)	〇保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な事業で バランスのとれた食生活の推進
-(1)	食生活改善事業	VENT Y JILLENN	家学地行事	(食品の基準量の普及・啓発)を 行う。
(3)-(3)	日本型食生活の	農政課 関係課	乳学思青壮高	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」
-2	普及活動		家学地行事	を促進するため、有効な啓発資材 を作成し配布するとともに、様々 な媒体を活用してその普及を図 る。
(3)-(3)	国が定める「食 育月間」、「食育	農政課	乳学思青壮高	国が定めている「食育月間」 (6 月) 、「食育の日」 (19 日) を市
-(3)	の日」の普及活動	関係課	家学地行事	民に周知し啓発に努める。
(3)-③	地域での共食に	典心部	乳学思青壮高	地域等で子どもから高齢者まで 様々な人たちと食事をする機会を
-4	ついての情報提 供	農政課	家学地行事	増やすため、地域での共食につい ての情報を提供する。

No.	年度別計画(事業計画及び目標)				
	H29	H30	R1	R2	R3
(3)-② -②	(事業計画) 全ての小中学校で地域の方等を招待した給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
	(目標) 児童生徒が栄養バランスのとれた食事や正しい食事マナーの重要性について理解を深める。				
(3)-@ -3	(事業計画) 充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
	(目標) 地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増加させる。				
(3) -(3) -(1)	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中でバランスのとれた食事を摂ることの必要性についての内容を 盛り込み啓発をしていく。 (目標) 主食・主菜・副菜を組み合せた食事を毎日実践している人を増やす。				
	全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%
(3) -(3) -(2)	(事業計画) 啓発用クリアファイルの作成・配布やイベントやホームページでの周知により、日本型食生活の利点について啓発する。				
	(目標) 日本型食生活を実践している人を増やす。				
(3) - ③ - ③	(事業計画) 広報や FM 放送、イベントやホームページを活用し、「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行う。				
	(目標) 「食育月間」、「食育の日」を知っている人を増やす。				
(3) -(3) -(4)	(事業計画)・市ホームページにおいて、地域で行われている共食の情報が分かるよう掲載する。				
	(目標) 地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を 70%以 上にする。	(目標) 地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を 71%以 上にする。	(目標) 地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を 72% 以上にする。	(目標) 地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を73%以 上にする。	(目標) 地域等で共食した いと思う人が共食 する割合を 75%以 上にする。

2 基本方針2に基づく事業

基本方針2:食育活動の推進により地域の食文化を継承します

取組の指標

	指標項目	策定時 (H28)	直近値 (R1)	目標値 (R3)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等 を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	71.9%	50%
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等 を継承している若い世代(20歳~39歳)の市民の割合	46.3%	41.8%	60%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店(地産地消推進の店)の認証店数	151 軒	167 軒	170 軒

2-(1)「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組

			デリステージ ライフステージ	
No.	事業名	事業担当課	実施主体	取組の概要
	◎郷土料理、食 文化の普及を推	=		地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマと
	進する講座の実 施	社会教育課	家学地行事	する体験講座を実施する。 社会教育事業で実施する食に関す る講座の紹介を通じて郷土料理や 食文化の周知を行う。
(4)-①	謙信 KIDS プロジェクト	社会教育課	乳学思青壮高	小学生にふるさと上越の魅力ある 食材を紹介し、郷土料理に関する体
			家学地行事	験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。
	「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり 振興センター	乳学思青壮高	「発酵のまち上越」を情報発信する とともに、古くから根付き受け継が
			家学地行事	れてきた発酵食品文化を次世代へ 継承する。
(4)-(2)	地場の食品、郷 土料理を取り入	教育総務課	乳学思青壮高	 給食の献立において、地場の食品、 郷土料理等を取り入れるなど、「食」
	れた学校給食の 推進	3X 目 NG4万 IA	家学地行事	について考える取組みを推進する。
(4)-(3)	地産地消推進の 店認定事業	農政課	乳学思青壮高	飲食店や小売店に地域食材を積極 的に活用するよう働きかけるとと もに、一定基準以上の地域食材を積
(4)-(3)			家学地行事	をに、 定塞率以上の地域良材を積極的に活用する店舗に対して認証を行う。

■年度別計画(事業計画及び目標)

■年度別	年度別計画(事業計画及び目標)					
No.	年度別計画(事業計画及び目標)					
INO.	H29	H30	R1	R2	R3	
(4)-①	H29 H30 R1 R2 R3 R3 (事業計画) 地区公民館で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。					
	(目標) 講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を 90%以上とする。 (事業計画) 上越の発酵食品をホームページやイベント等で市内外に広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。 (目標)					
		上越は「発酵のまち	」というイメージを拝	寺つ市民を増加させる。		
(4)-2	(事業計画) 毎月、地場の食品や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。					
	(目標) 郷土料理や地場の食品を取り入れた学校給食を通じて、「食」に対する児童生徒の関心を高める。					
	(事業計画) 認定事業の周知とと	もに加入促進を図る。				
(4)-③	(目標) 認定店数を155軒以 上にする。	(目標) 認定店数を 160 軒 以上にする。	(目標) 認定店数を 165 軒 以上にする。	(目標) 認定店数を 170 軒以	上にする。	

3 基本方針3に基づく事業

基本方針3:食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

取組の指標

	(12-2) 11/3						
	指標項目	策定時 (H28)	直近値 (R1)	目標値 (R3)			
1	食育推進ネットワーク(登録)会	64		100			
2	保護者や生産者と一緒に食に関 [・] 施している小学校の割合	全小学校	全小学校	全小学校			
3	食育に関心を持っている市民の害	72.1%	76.9%	90.0%			
	食品の安全性について基礎的な	全世代	66. 8%	50. 5%	90.0%		
4	4 知識を持ち、自ら判断する市民の割合	若い世代 (20~39歳)	48.4%	42. 5%	70.0%		

※1: 令和元年度に食育推進ネットワークが解散したため令和3年度(計画最終年度)の検証なし

3-(1)「食育推進体制の整備」に向けた取組

	1	I			
No	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要	
No.	争未石	尹未担 3 味	実施主体	収組♥ク似安	
(5)-(1)	◎食育推進関連 団体との連携強	農政課	乳学思青壮高	食育推進関連団体と情報交換や 交流を行い、連携を強化するとと	
(5)一① 団体との連携強 化	関係課	家学地行事	もに、団体間の連携を推進する。		
(5)-(2)	健康づくり推進		乳学思青壮高	医療機関や関係機関と連携し、健 康や医療の最新の状況について	
協議会	協議会の開催	協議会の開催 開催 健康づくり推進課	家学地行事	情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。	

■年度別計画(事業計画及び月標)

一 十汉/3:							
No.	年度別計画(事業計画及び目標)						
100.	H29	H30	R1	R2	R3		
	(事業計画) 食育推進関連団体に	(事業計画) 食育推進関連団体による活動を推進し、食育活動の情報収集並びに情報提供を行う。					
(5)-①	(目標) 食育推進ネットワ ークの会員数を 70 団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワ ークの会員数を 80 団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワ ークの会員数を 90 団体以上とする。	(目標) 食育推進関連団体と: 業を実施する。	連携し、食育推進事		
(5)-(2)	(事業計画) 健康づくり推進協議会を年2回開催する。 (目標) 医療機関や大学等との情報交換から得た知見を、食育関係施策に活用する。						

3-(2)「共通理解の促進」に向けた取組

■取組概要(◎重点事業 ○令和3年度新たに加えた重点事業)

N	声 类 夕	事条扣小部	ライフステージ	時知の揮再	
No.	事業名	事業担当課	実施主体	取組の概要	
	〇食育に関する積	農政課	乳学思青壮高	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、食育に関する啓発事	
	極的な情報提供	関係課	家学地行事	項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努めるとともに共通理解の促進を図る。	
	給食だよりの発行	教育総務課	乳学思青壮高	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域	
	による情報提供	3X 目 NG4万 IA	家学地行事	の食材の紹介などを通して「食」 への関心や知識を高める。	
(6)-2	食育フォーラム の開催	農政課 関係課	乳学思青壮高	食育フォーラムなどを継続的に 開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食	
			家学地行事	る市民の理解促進を図るはが、良育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。	

3-(3)「食の安全性の確保」に向けた取組

M	市 娄 夕	事茶扣水細	ライフステージ	時年の無用	
No.	事業名	事業担当課	実施主体	取組の概要	
(7)-①	食の安全に関する情報発信	食の安全に関す 健康づくり推進課		乳学思青壮高	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームペー
			家学地行事	ジや広報誌を活用して情報提供していく。	
(7)-2	◎農畜産物の表 示に関する研修	農村振興課	乳学思青壮高	安全で安心な農林水産物を自ら選 択できる市民の育成を図るため、	
	や啓発活動の実 施	TX-11 IX-Y-FIX	家学地行事	研修や啓発を行う。	
(7)-③	農林水産物等の 放射性物質検査 の情報発信		乳学思青壮高	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放	
			家学地行事	射性物質の検査結果を市民に情報 提供する。	

■年度別計画(事業計画及び目標)

M		年度別詞	計画(事業計画及び	が目標)		
No.	Н29	H30	R1	R2	R3	
(6)-①	(事業計画) 市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。 (目標) 市民が食育に関する必要な情報を得られる状態にする。 (事業計画) 毎月、給食だよりを作成し、保護者へ提供するとともに、ホームページへの掲載を行う。					
	(目標) 学校でどのような給食が提供されているか等について保護者をはじめとした市民が知れる状態にする。 (事業計画)					
(6)-2	日頃の食育活動の発表の場として食育フォーラムなどを毎年開催する。 (目標) 来場者数を 1,500 人以上にする。					

■年度別計画(事業計画及び目標)

一十汉//	年度別計画(事業計画及び目標)						
No.	H29	H30	R1	R2	R3		
(事業計画) 食の安全に関する情報等を市のホームページや広報誌など様々な媒体を使い広く情報提供する。 (7)-① (目標) 市民が容易に食の安全に関する情報を入手できるようにする。							
(7)-2	(事業計画) 食品表示の研修会を実施し、食品表示の内容を広く周知する。 (目標) 食品表示について正しい知識を持った市民を増やす。						
(7)-③	(事業計画) 必要に応じ、広報及びホームページで検査結果を周知する。 (目標) 情報発信により農林水産物等に関する不安を解消させる。						

4 基本方針4に基づく事業

基本方針4:食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

取組の指標

リスルロマン	716155			
	指標項目	策定時 (H28)	直近値 (R1)	目標値 (R3)
1	学校給食で地場産物(青果物)を使用する割合	14. 8%	17. 6%	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校 の数	全小学校	全小学校	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組 面積	82 組織 1, 157ha	56 組織 921ha	91 組織 1, 473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1. 50%	1. 34%	1. 50%
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民 の割合	70. 5%	85. 2%	80%

4-(1)「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
INO.	尹未位	尹未担日硃	実施主体	収組り恢安
	〇地域食材に よる給食の提 教育総務課 -		乳学思青壮高	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図
(8)-(1)	供	4X H NG477 HX	家学地行事	る。
(0)	〇学校給食用 野菜産地の育	農政課	乳学思青壮高	関係団体、生産者と連携し、学校給
成			家学地行事	食用野菜の供給体制の確立を図る。
(8)-2	直売所情報の	直売所情報の		地産地消の拠点施設である直売所の 情報について広く市民にお知らせ
(8)-(2)	発信	農村振興課	家学地行事	し、地産地消の推進を図る。

■ 任度別計画 (事業計画及71日標)

■年度別	年度別計画(事業計画及び目標)								
No.	年度別計画(事業計画及び目標)								
	H29	Н30	R1	R2	R3				
	(事業計画) 関係団体、生産者等	(事業計画) 関係団体、生産者等との連携を強化し、地場産食材の利用を促進する。							
	(目標) 地場産使用率を向上	(目標) 地場産使用率を向上させる。							
(8)-(1)	使用率 16%以上	使用率 17%以上	使用率 18%以上	使用率 19%以上	使用率 20%以上				
	(事業計画) 学校給食用野菜の生産拡大を支援するとともに、生産者、関係団体と連携した生産供給体制を強化する。								
	(目標) 地場産野菜の使用率を向上させる。								
(8)-2	(事業計画) 農産物直売所マップや新聞等により情報発信を行う。								
	(目標) 市内農産物直売所の	販売額を増加させる。							

4-(2)「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組

■取組概要(◎重点事業 ○令和3年度新たに加えた重点事業)

N	事業名	事業担当課	ライフステージ	時年の無再	
No.			実施主体	・ 取組の概要	
(9)-(1)	乳 学 思 青 壮 高		地場産野菜の普及のため、関係団 体、農業者と連携し、園芸作物の		
		7.5.2.4	家 学 地 行 事	作付拡大、品質向上を図る。	
(9)-(2)	農林漁業体験 活動等の情報	農村振興課	乳学思青壮高	市内で行われている農林漁業体 験活動等の情報を市民が必要な	
(9) –(2)	提供		家学地行事	時に容易に入手できるよう、情報 提供の体制を充実させる。	
	◎都市と農村		乳学思青壮高	こだわりを持った地域農産物の 購入や市民農園等での農作業体 験を楽しみとする都市住民に、食	
(9)-③	の交流促進	農村振興課	家学地行事	や農への認識を深める機会を広 く提供し、都市と農村の交流活動 を促進する。	

4-(3)「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組

		<u> </u>			
No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要	
INO.	学 未石	尹未担当味 	実施主体	以租りが安	
	多面的機能支	農林水産整備課	乳学思青壮高	多面的機能支払に取り組む地区 において、生物多様性保全の推進 に資する活動(生物の生息状況の	
	払(生物多様性 保全の推進)		家学地行事	把握、水田を活用した生息環境の 提供等)を行うことにより、食料 生産環境への理解の促進を図る。	
(10) -①	環境保全型農 業直接支援対 策	農政課	乳学思青壮高	自然環境への負荷軽減や安全な 農産物に対する消費者ニーズに 応えるため、地球温暖化防止や生 物多様性保全に効果の高い営農	
			家学地行事	活動を実践する農業者等を支援 することにより、環境保全型農業 にかかる技術の蓄積や地域への 波及を目指す。	
(10)-2	桑取川魚の森	農林水産整備課	乳学思青壮高	上越地域の豊かな川や海の恵み を今後も引き続き享受し将来に 伝えられるよう、良質な水環境の	
(10) 2	づくり事業	辰怀尔座歪佣味	家学地行事	保全を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。	
(10)	食品ロス削減 に関する啓発 活動	農政課	乳学思青壮高	資源の有効活用や環境負荷の低 減はもとより、食の大切さを再認 されることは、これがえため、実	
(10)-③			家学地行事	識することにもつながるため、家 庭や外食時における食品ロスの 削減方法を啓発する。	

■年度別計画(事業計画及び目標)

No	年度別計画(事業計画及び目標)							
No.	H29	H30	R1	R2	R3			
(9)-(1)	(事業計画) 園芸作物の生産拡大等に係る経費の一部を支援する。							
(9)-(1)	(目標) 地場産野菜の生産を拡大させる。							
(9)-(2)	(事業計画) 市ホームページや広報上越等を通じ、農林漁業体験活動についての情報を発信する。							
	(目標) 市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。							
(9)-(3)	(事業計画) 市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するとともに、都市生協の組合員等による農作業体験事業・ 交流事業を実施する。							
	(目標) 都市との交流体験人	数を 361 人以上とする	0.0					

■年度別計画(事業計画及び目標)

No.	年度別計画(事業計画及び目標)							
INO.	H29	H30	R1	R2	R3			
	(事業計画) 生物多様性保全の内容を活動組織に説明し、取組の推進を図る。							
	(目標) 取組組織数を 41 以 上とする。	(目標) 取組組織数を 42 以 上とする。	(目標) 取組組織数を43以 上とする。	(目標) 取組組織数を 44 以 上とする。	(目標) 取組組織数を 45 以 上とする。			
(10) - ①	(事業計画) 化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び有機農業に取り組む農業者等を支援する。 (目標) 取組組織数及び面積を拡大させる。							
	87 組織 以上 1,410ha 以上	88 組織 以上 1,420ha 以上	89 組織 以上 1,440ha 以上	90 組織 以上 1,460ha 以上	91 組織 以上 1,473ha 以上			
(10)-2	(事業計画) 年2回、下草刈り等の森林保育活動を行う。							
(10) 2	(目標) 参加団体を 13 団体以上、参加人数を 170 人以上にする。							
	(事業計画) 市ホームページやイベントにおいて食品ロス現況や削減のための方策を周知する。							
(10)-③	(目標) 食品ロス削減のた めに何らかの行動 している人を72% 以上にする。	(目標) 食品ロス削減のた めに何らかの行動 している人を74% 以上にする。	(目標) 食品ロス削減のた めに何らかの行動 している人を76% 以上にする。	(目標) 食品ロス削減のた めに何らかの行動 している人を78% 以上にする。	(目標) 食品ロス削減のた めに何らかの行動 している人を80% 以上にする。			

第4次上越市食育推進計画策定に向けた意見交換について

1. 意見交換の概要

上越市では現在、第3次上越市食育推進計画のもと、全市民運動として食育を推進していますが、令和3年度をもって第3次計画の計画期間が満了となります。

今後も、市民が生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送るためには、家庭、学校、地域において、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに応じた食育を継続的に推進する必要があることから、第4次上越市食育推進計画を策定いたします。

つきましては、素案作成の参考とさせていただくため、委員の皆様から下記のような視点で第4次計画策定に向けた意見交換を行います。

【第4次上越市食育推進計画策定に向けた意見交換の視点】

- ・第3次上越市食育推進計画を基に改善すべきと考える点
- ・第4次上越市食育推進計画で特に力を入れるべきと考える点
- ・上越市が独自に取り組んだ方がよいと考える点

など

【参考資料】

- ·第3次上越市食育推進計画[第1回会議資料No.3]
- 第3次上越市食育推進計画概要版[第1回会議資料]
- ・第3次食育推進計画指標項目の取組状況一覧 [本日資料No.3]
- ・第4次食育推進基本計画(国)の重点課題の方向性(案)[本日資料No.6]
- ・第4次食育推進基本計画(国)の重点課題の考え方(案)[本日資料№7]
- ・第3次上越市食育推進計画の指標項目の比較 [本日資料No.8]

令和3年2月8日 上越市食育推進会議

資料 NO. 6

第4次食育推進基本計画(国)の重点課題の方向性(案)

第3次食育推進基本計画

<コンセプト> 実践の環を広げよう

<重点課題>

- (1)若い世代を中心とした食育の推進
- (2)多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3)健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4)食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5)食文化の継承に向けた食育の推進

<食をめぐる現状>

- 新たな生活様式への対応
- デジタル化。
- SDGsへのコミットメント
- 少子高齢化。
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、 高齢者の低栄養
- ・単独世帯や共働き世帯の増加
- ・地域社会の活力低下
- ・食の外部化の進展
- 食や食に関する情報の氾濫
- ・食料自給率37%(平成30年、加リーベ-ス)
- ・食品ロス612万トン(平成29年度推計)

SDGsの目標は、食育の推進によって貢献可能

<主な論点>

- ・新しい生活様式では、家族と過ごす時間が増える一方で、例えば地域での共食など、これまでと同様な取組が難しい状況
- ・デジタル化の推進、暮らし方や働き方の変化に応じた食育を推 進していく必要
- ・高齢化の中で、健康寿命の延伸が課題であり、子ども(乳幼児期を含む)から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が重要
- ・栄養士・栄養教諭等が関係者と連携して、食育が乳幼児期から 体系的・継続的に実施されることが必要
- ・家庭において、早寝早起きや朝食をとること等の基本的な生活 習慣の形成が重要
- ・職場等で健全な食生活を実践しやすい環境づくりが重要
- ・食品の選び方等基礎的な知識を持ち、行動することが必要
- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者の様々な活動に支 えられていることの理解を深める上で、農林漁業体験は重要
- ・学校給食に地場産物を使用し、地域の自然や産業への理解を深め、食に関する感謝の念を育むことは重要。栄養・教育関係者、 生産者等関係者の協働による推進が重要
- ・持続可能な食料生産から消費に至るまでのストーリーを子ども の頃から身近に感じることが重要
- ・生産から消費までの環境負荷を低減できるよう、環境と調和の とれた食料生産とその消費に配慮した食育の推進が必要
- ・ユネスコ無形文化遺産「和食;日本人の伝統的な食文化」を全 ての日本人が保護・継承するとともに、人材の育成が必要
- ・地域において、多様な関係者が連携・協働しながら食育を進めていくことは、国民運動の広がりのために重要

第4次食育推進基本計画

<コンセプト>

SDGsの実現に向けた食育の推進

<重点課題の方向性>

- (1)新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進
- (2) 生涯を通じた心身の健康 を支える食育の推進
- (3) 持続可能な食の「3つの わ」を支える食育の推進

くめざす到達点>

SDG s の実現に向けた食育の推進

- ・心身の健康の増進と豊かな人間形 成
- ・持続可能な食・フードシステムの 構築

令和3年2月8日

上越市食育推進会議

資 料 NO.

第4次食育推進基本計画(国)の重点課題の考え方(案)

食をめぐる現状

- ・新しい生活様式への対応
- 社会のデジタル化への対応
- SDGs へのコミットメント ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養 ・少子高齢化 ・単独世帯や共働き世帯の増加 ・食の外部化の進展
- 食や食に関する情報の氾濫

- ・地域社会の活力低下
- ・食料自給率37% (平成30年、カロリーベース)
- ・食品口ス612万トン(平成29年度推計)

<重点課題>新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進



- ・あらゆる食育の推進においてデジタル(オンライン)を有効活用
- ・「食育推進プラットフォーム(仮称)」を活用した食育推進体制の強化と効果的な情報発信

<重点課題>

牛涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

<重点課題>

持続可能な食の「3つのわ」を支える食育の推進

<推進する内容>

- ○家庭における食育の推進
 - 乳幼児期からの基本的生活習慣の形成に資する食育の推進
 - ・食事を楽しみ、つながりを大切にする食育の推進
- ○地域における食育の推進
 - ・食牛活の多様化を踏まえた「日本型食牛活」の推進
 - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
 - ・牛涯を通じた切れ目のない食育の推進
 - ・歯科保健活動における食育の推進
 - 様々な共食機会創出の推進
- ○学校・保育所等における食育の推進
 - ・栄養士・栄養教諭等を中核として、関係者が連携した食育の 体系的・継続的な実施の推進
- ○職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進
- ○食品関連事業者における食育の推進
 - ・安全で健康的な食事が入手可能な環境づくりの推進
 - ・健康支援型配食サービスの推進や介護食品の普及促進

「食の環】

- ○環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進
 - ・食品ロス削減や、生物多様性の保全に効果の高い営農活動等持続的な生産方法や 資源管理等に関して、理解と関心の増進のための普及啓発の促進
 - ・持続可能な食・フードシステムにつながるエシカル消費の推進
 - ・多様化する消費者の価値観に対応したフードテックの理解醸成
- ○食品□ス削減に資する食品関連事業者等の取組の促進

「食の輪】

- ○食料の生産から消費に至る食の循環を意識するとともに、食の循環を担う 多様な主体の「食の輪(つながり)」を広げ深める食育の推進
 - ・生産者等や消費者との交流の促進、地産地消の推進
- ○関係機関・団体と連携した農林漁業体験の推進
- ○学校設置者と生産・流通部局及び農林漁業者との協働による、学校給食における 地場産物・国産食材の使用の推進

[食の和]

- ○和食文化の次世代への継承につながる食育の推進
 - ・中核的人材の育成等の体制の強化
 - ・子どもや子育て世代が手軽に和食に接する機会を増やす産学官協働の取組の推進
- 地域の多様な和食文化の継承につながる食育の推進
- 郷土料理等のデータベースの構築
- ・和食が持つ文化財としての価値の評価・見える化の推進

○国、地方公共団体等の食育の推進における役割

- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を含めた食育関連施策の推進や各主体による食育の支援、優良取組事例の発信
- 市町村食育推進計画の作成促進
- ・食品表示の理解促進 等

国民の健全な食牛活の実現

環境と調和のとれた持続可能な食料の生産 及び消費の推進並びに食料自給率の向上

豊かな食文化の継承及び発展

地域社会の活性化

心身の健康の増進と豊かな人間形成

◆ SDGsの実現に向けた食育の推進 ◆ 持続可能な食・フードシステムの構築

第3次上越市食育推進計画の指標項目の比較

【基本方針 1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを 推進します

指標項目		上,	越 市	県	国
		直近値 (R1)	目標値 (R3)	直近値(R1)→ 目標値(R2)	直近値(R1)→ 目標値(R2)
朝食を欠食する市民の割	小学生	3.4%	0%	1.8%→ 0%	4.6%→ 0%
合(全く食べない+あま	中学生	5.2%	0%	_	_
り食べない)	若い世代 (20~39 歳)	13.3%	6%	<u> </u>	25.8%→ 15%以下
	3 歳	92. 2%	90%	90.4% (H30)→ 89%	_
虫歯のない児童・生徒の 割合	12 歳	88.9%	86%	84. 4%→ 81%	_
	17 歳	71.3%	65%	I	_
ゆっくりよく噛んで食べる	市民の割合	43.4%	70%	1	53.4%→ 55%以上
生活習慣病の予防や改善の んから適正体重の維持や流 けた食生活を実践する市民	域塩等に気をつ	55.0%	72%	I	67.4%→ 75%以上
朝食または夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の週当たりの回数		平均9回	平均 11 回	_	週 10.0回
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回	全世代	40.7%	80%	44.6%→ 76%	56.1%→ 70%以上
以上ほぼ毎日食べている 市民の割合	若い世代 (20~39 歳)	34.1%	55%	32. 2%→ 76%	37.3%→ 55%以上
地域等で共食したいと思う人が共食する割合		70.0%	75%		73.4%→ 70%以上

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

	上越市		県	国
指標項目	直近値 (R1)	目標値 (R3)	直近値(R1)→ 目標値(R2)	直近値(R1)→ 目標値(R2)
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な 料理や作法等を継承し、伝えている市民 の割合	71.9%	50%	-	41. 6% →50%
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な 料理や作法等を継承している若い世代 (20歳~39歳)の市民の割合	41.8%	60%	-	49. 3% →60%

【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

指標項目		上越市		県	玉
		直近値 (R1)	目標値 (R3)	直近値(R1)→ 目標値(R2)	直近値(R1)→ 目標値(R2)
食育に関心を持っている市民の割合		76. 9%	90%	55.6%→ 84%	76. 2%→ 90%以上
食品の安全性について基 礎的な知識を持ち、自ら 判断する市民の割合	全世代	50.5%	90.0%	ı	72.0%→ 80%以上
	若い世代 (20~39 歳)	42.5%	70.0%	ı	70.3%→ 65%以上

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

	上越市		県	玉
指標項目	直近値 (R1)	目標値 (R3)	直近値(R1)→ 目標値(R2)	直近値(R1)→ 目標値(R2)
食品ロス削減のために何らかの行動をし ている市民の割合	85. 2%	80%	_	76.5%→ 80%以上

※第3次上越市食育推進計画の指標項目は、上記記載以外の項目あり。